人・夢・大地

次代につなぐ　絵本の里けんぶち

第６期剣淵町総合計画

令和３（2021）年度 ▶▶▶ 令和12（2030）年度

人・夢・大地

次代につなぐ　絵本の里けんぶち

第６期剣淵町総合計画

令和３(2021)年度～令和12(2030)年度

第6期剣淵町総合計画書の発刊に寄せて

剣淵町は屯田兵が入植した明治32（1899）年から今日まで、先人たちの英知と苦労によって、たゆまぬ発展を遂げ本町の礎を築いてきました。

まちは、農業を基幹産業とする安心して暮らすことができる豊かな郷土に生まれ変わり、農業基盤、教育環境、河川、道路交通網、住民保養施設、保健医療施設の整備等、あらゆる分野において新しいまちづくりが進められてきました。

今回、第 6 期目の総合計画のテーマは「人・夢・大地　次代につなぐ　絵本の里けんぶち」としました。全国各地で人口減少、高齢化問題が加速しているなか、剣淵町の未来を考えたとき存続を真剣に考えていかなければならない時代に、開拓から多くの人の力で築いてきた大地や人と人とのつながり、そして優しい心を育むまちづくりを次の世代へ引継ぎ、今いる人が力と力を合わせ「いつまでも住み続けたい」まちづくりに全力を注いで参ります。

結びに本計画の策定にあたり、町民アンケート調査や各種団体アンケート、まちづくり町民会議において貴重なご意見・ご提言をいただいた町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員及び町議会議員の皆様、並びに関係各位に深く感謝申し上げます。

令和3年3月　剣淵町長　早坂　純夫

町民憲章（昭和48年11月3日制定）

わたくしたちは　北国の風雪に耐え　たくましく生きぬいた先人の開拓精神を受けつぐ町民です
ここに　農業を基盤としての躍進に願いをこめてこの憲章を掲げます

一. 郷土に足をふみしめ　強く生きぬく町民
一. 働くことに誇りと喜びをもつ町民
一. 健康であたたかな家庭の輪を広げる町民
一. 教養を高め　豊かな文化を創造する町民
一. 固いつながりをもち　きまりを守る町民

町章（昭和43年6月20日制定）

町章は「剣淵」をローマ字で書いた時の頭文字「K」をデザインしたもので、中央に位置する三角形は、郷土の安定と、盆地の中央にある町のシンボルのひとつにもなっている平波山を視覚的に表現したものです。
また、鋭角の組み合わせは、未来への発展と躍進を力強く表し、外側の二重の輪は団結と協力および和を表現したものです。

町木「やちだも」（昭和53年7月11日選定）

北海道の雄大な大自然の中にあって、繁殖力が非常に旺盛で、屯田兵が剣淵町に入地した時から、既に一際ぬきんでた大木が「やちだも」でした。
昭和31年9月1日、町の文化財に指定し、昭和43年には、北海道の名木100選にも選ばれました。
その後、本町開基80年に、「町木」に選定しました。

町花「エゾリンドウ」（昭和53年7月11日選定）

入地当初から剣淵町内に自生しており、人々の心を慰めてきました。
剣淵町を築き上げた先人の苦労をしのび、郷土発展にふさわしい花として、本町開基80年に、「町花」に選定しました。

も　く　じ

Ⅰ　はじめに 1
1　総合計画の策定趣旨 2
2　計画の構成と期間 2
3　他の計画との関係 3
4　剣淵町の概況 4
5　今日的な動向とまちづくり課題 6
6　剣淵町のまちづくりの課題 9

Ⅱ　基本構想 13
1　めざす町の姿とまちづくりテーマ 14
(1)めざす町の姿 14
(2)まちづくりテーマ(将来像) 15
2　基本的な指標、考え方 16
(1)将来の人口 16
(2)総合的な指標 17
(3)土地利用の考え方 18
3　まちづくり分野の基本方向 20
(1)働く場と地域の活力があるまちをつくる 20
(2)子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる 20
(3)健康と支え合いを大切にするまちをつくる 21
(4)豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる 21
(5)使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる 22
(6)人の絆と知恵で小さくても元気なまちをつくる 22

Ⅲ　重点施策(総合戦略) 23
基本目標1　地域の産業や魅力を活かし、働く場を増やす 24
基本目標2　地域の魅力と発信力を高め、町に訪れる人を増やす 26
基本目標3　だれもが住みやすい、住んでみたい暮らしの場にする 28

Ⅳ　基本計画 31
第1章　働く場と地域の活力があるまちをつくる 31
1　農業 32
2　林業 38
3　商工業 40
4　観光 42
5　雇用、勤労者福祉 45
第2章　子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる 47
1　子育て支援 48
2　小中学校教育 51
3　高等学校 54
4　青少年健全育成 56

5 生涯学習、社会教育 57
6 芸術文化、文化財 59
7 スポーツ 61
第3章 健康と支え合いを大切にするまちをつくる 63
1 保健、医療 64
2 地域福祉 69
3 高齢者福祉 73
4 障がい者（児）福祉 77
第4章 豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる 79
1 自然保護、環境共生 80
2 景観、環境美化 81
3 排水処理、し尿処理 82
4 ごみ処理、リサイクル 83
5 公園 85
6 火葬場、墓地 86
7 防災 87
8 消防、救急 89
9 交通安全 91
10 防犯 92
第5章 使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる 93
1 土地利用 94
2 住宅、宅地 96
3 水道 97
4 道路 98
5 河川整備 100
6 公共交通 101
7 情報通信 103
第6章 人の絆と知恵で小さくても元気なまちをつくる 105
1 町外への情報発信、町外との交流 106
2 町内の交流、住民活動 108
3 男女共同参画 110
4 広報、広聴、情報共有 111
5 行政運営 113
6 財政運営 115

Ⅴ 資料編 117

1 事業費の見通し 118
2 成果指標一覧 119
3 諮問・答申 123
4 剣淵町総合計画審議会委員名簿 124
5 剣淵町総合計画策定委員会名簿 125
6 剣淵町まちづくり町民会議委員名簿 126
7 策定経過 127

町歌（昭和43年7月25日制定）

開基70年を記念して作成しました。

歌詞は一般公募で淵柳光男さんの作品が選ばれ、当時、学芸大学旭川分校の教授であった坂本冨貴雄さんが補作しました。

作曲は教員を退職後、剣淵に在住していた斉藤学児さんです。

1　見よ朔北（さくほく）の　空晴れて　さみどりかおる　平波山（ひらなみ）や
われらが父母の　拓（ひら）きたる　千古神秘の　原始林
たのしき郷土　剣淵の　ああうるわしき　山の嶺

2　音無川の　水ぬるみ　さわらび萌えて　風わたる
みなぎる希望　たくましく　友情とわに　誓いつつ
さかゆる郷土　剣淵の　ああ遥（はる）かなる地平線

3　夕日に映ゆる　美羽鳥（ひがしやま）　明日を築く　諸人（もろびと）に
平和輝く　未来あり　あふるる幸よ　花ひらく
のびゆく郷土　剣淵の　ああゆたかなる　この沃野（よくや）

Ⅰ　はじめに

1 総合計画の策定趣旨

剣淵町をはじめ自治体では、まちづくりに関する計画をつくり、その計画に基づいて事業を進めています。

計画には、教育、子育て支援、農業、福祉、住宅など各分野に関する計画や、人口減少抑制、国土強靭化※など明確な目的がある計画、また、まちづくり全体に関わる総合的な計画などがあります。

剣淵町では、まちづくり全体に関わる総合的な計画として、10年間を計画期間とした「総合計画」を、これまで5期にわたって策定してきました。この計画には、剣淵町がめざすまちの姿（将来像）やその方向性、個別計画と整合性を持った取り組み内容（施策）などを位置づけており、剣淵町全体の目標として、町内（庁内）で共有しながら、各種まちづくりを進めてきました。

「総合計画」は2011（平成23）年の地方自治法改正により策定義務がなくなりましたが、これからも本町の課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくために、5期目の計画終了に伴い、第6期目にあたる「総合計画」を策定しました。

※災害による被害を最小化し、致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めることです。

2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

基本構想	剣淵町の現況、取り巻く社会動向、まちづくりを考えるうえでの全体的な課題を踏まえ、めざす町の姿やまちづくりの目標、基本的な方向などを示しています。 計画期間を10年間とし、2030（令和12）年度を目標年次とします。
基本計画	基本構想で示した方向性を、まちづくりの各分野でどのように進めていくのか、取り組みの内容などを示しています。 計画期間を10年間とし、中間年度で見直しを行うこととします。
実施計画	基本計画の取り組み内容を、行政運営の中で、どのような事業として進めていくのか、その事業内容を示しています。 本計画策定時に、前期5年間分の事業をとりまとめ、毎年、見直しを行いながら進めます。中間年度に後期5か年分の事業をとりまとめます。

計画の期間

（年度）

2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
基本構想　目標年次：2030（令和 12）年度を目標									
基本計画　2021（令和３）年度～2030（令和 12）年度									
					2026（令和８）年度～2030（令和 12）年度				
					中間で後期5か年分を見直し				
実施計画 2021（令和３）年度～2025（令和７）年度					2026（令和８）年度～2030（令和 12）年度				
					中間で後期5か年分を策定				

3　他の計画との関係

本計画は、まちづくり分野に関係する個別計画の上位計画として位置づけます。

また、2020（令和2）年度に策定した「剣淵町総合戦略」は、人口減少の抑制をめざすものであり、本計画においても重点的に進める施策として、内容を共有することとします。

計画の構成

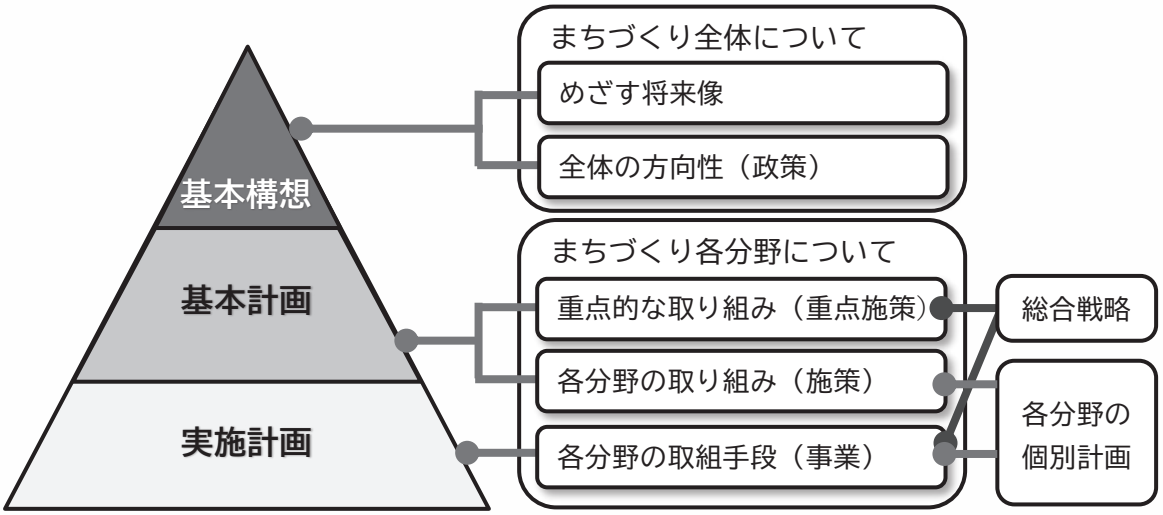

4　剣淵町の概況

地勢、立地など

剣淵町は、北海道の中央部よりやや北に位置し、東西10．8km、南北12．6km、面積130．99㎢の、北海道の中では小さめのまちです。

名寄盆地に属し、町の中央部を天塩川の支流・剣淵川が南北に流れ、その流域と東西の丘陵地帯は、農業に適した土地となっています。

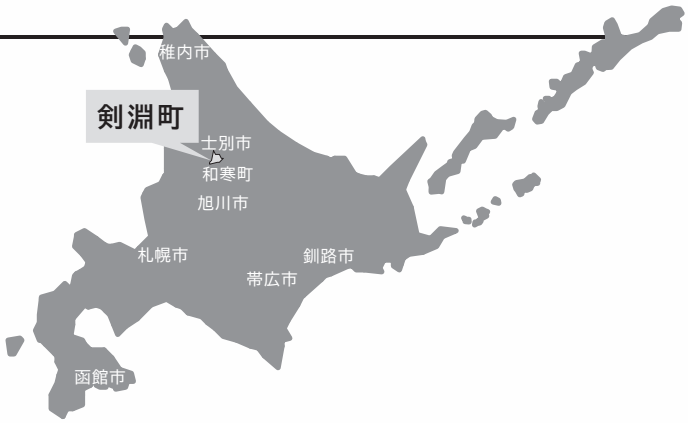

標高は最高440m、最低129mで、町内北部では、しじみやはまぐりの化石が発見されており、古代には湖であったことが推測されます。

気候は内陸性気候に属し、夏期は比較的高温多照に恵まれますが、晩夏から秋期にかけては曇りの日が多くなります。雨量は春は少雨、秋は多雨で、冬には雪が多く降ります。

「剣淵町」が誕生するまで

1897（明治30）年、天塩国上川郡に、剣淵村・士別村・多寄村・上名寄村が設置されました。1899（明治32）年には屯田兵337戸が入地し、戸長役場が剣淵村に置かれました。その後、1906（明治39）年に、2級町村制が施行され、自治体として歩みだしました。

1915（大正4）年に現在の和寒町、1927（昭和2）年に現在の士別市温根別町を分村した後、1962（昭和37）年1月1日に町制を施行して、現在に至っています。

人口の動き

国勢調査の総人口をみると、1955（昭和30）年の9，334人をピークに減少しており、2015（平成27）年では3，228人です。

年齢構成は、徐々に高齢化が進んでおり、2005（平成17）年に、65歳以上の人口が3割を超えました。

世帯数は少しずつ減少傾向にあり、1世帯あたり人員も減少しています。

産業3部門別の就業者数の推移をみると、いずれの就業者数も減少傾向にありますが、徐々に第3次産業の割合が増えています。

総人口と年齢3区分別人口の推移（国勢調査）

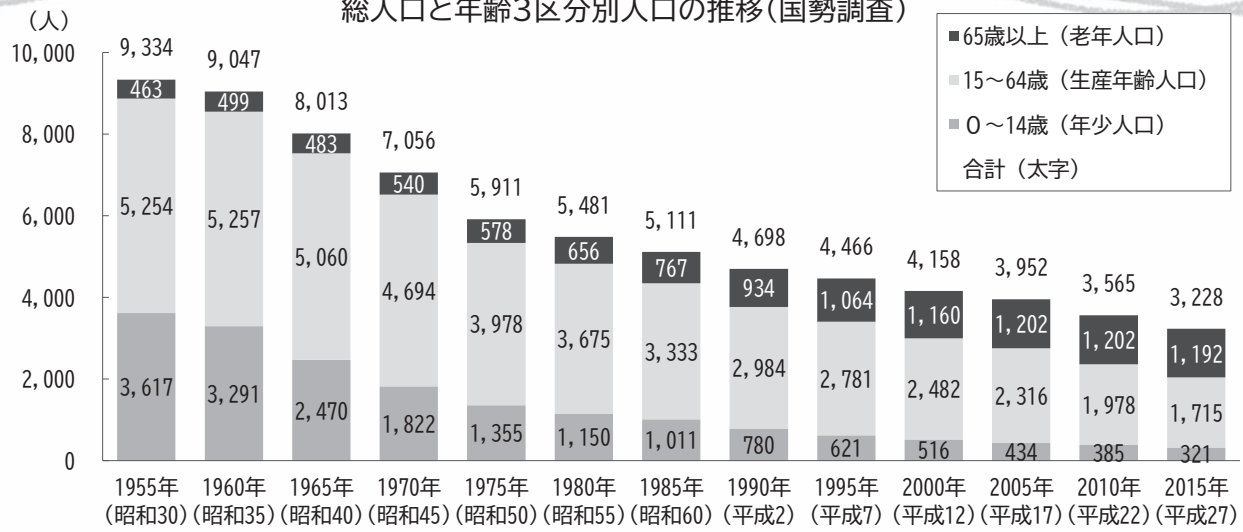

世帯数と1世帯あたり人員の推移（国勢調査）

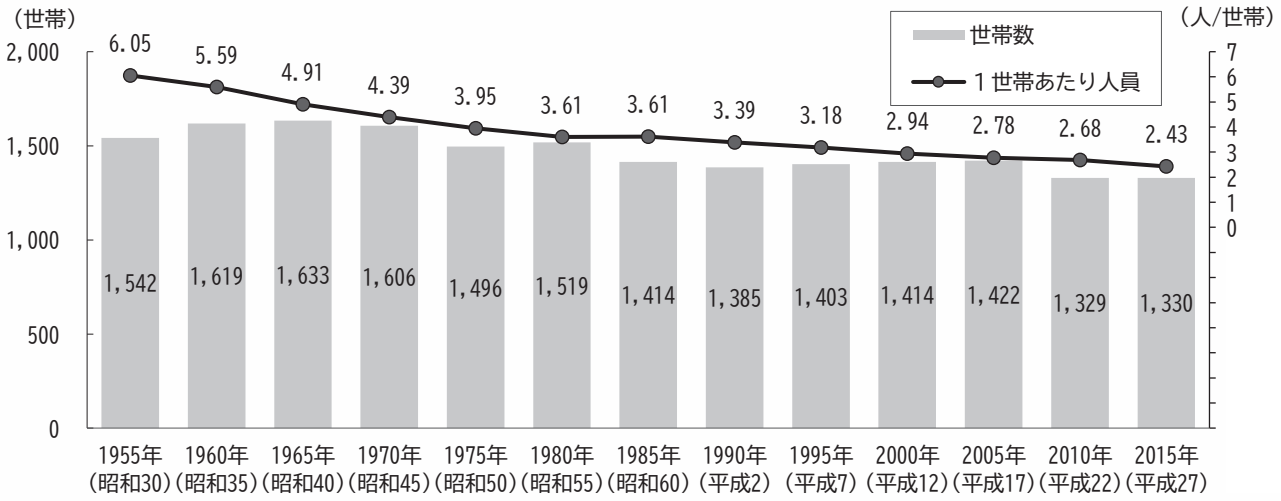

産業3部門別の15歳以上就業者の推移（国勢調査）

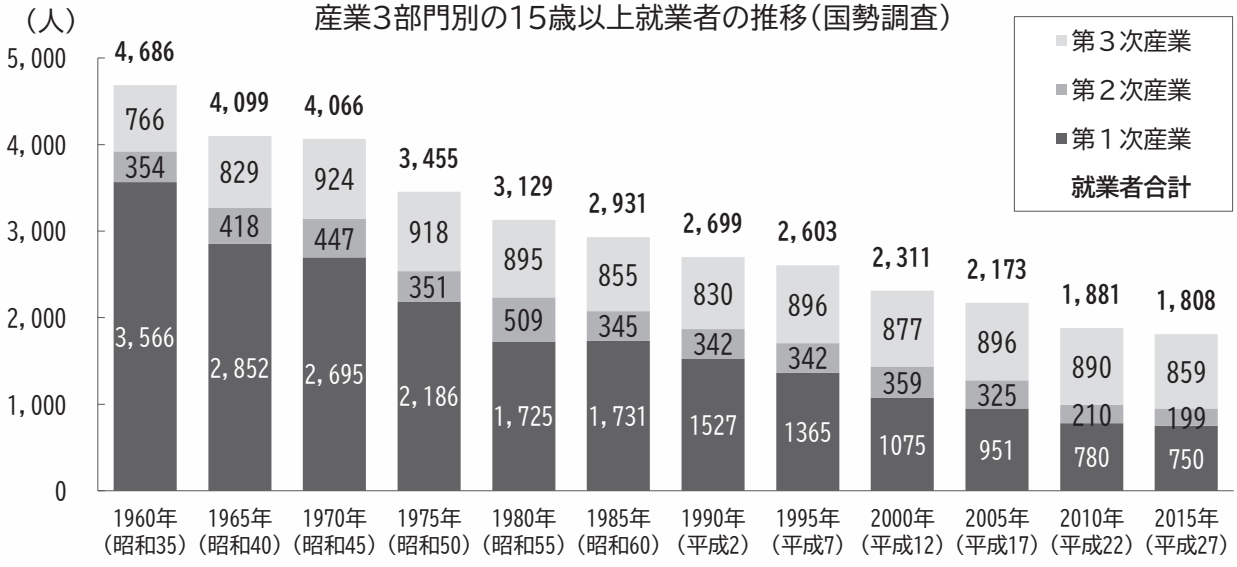

5　今日的な動向とまちづくり課題

世界や日本の動きと、まちづくりへの影響や課題をまとめると、次のとおりです。

環境や気候について

今日的な動向

●世界の人口が増え、環境に与える負荷が高まるなか、地球規模での環境問題が深刻化しています。温室効果ガスの増加による地球温暖化、プラスチック製品の大量生産・廃棄による海洋汚染などが目に見える形で問題となり、「脱炭素社会」「脱プラスチック社会」をめざした取り組みが進められています。

●国内では、数十年に1度であった大雨が毎年のように全国各地で起きるなど、自然災害が広域化、甚大化しています。災害から人命を守り、迅速に復旧できる強靭（強くてしなやか）な国づくりをめざし、国土強靱化を進めています。

●あらゆる生命や暮らしの基盤である「地球環境」の保全と利用、消費と再生とがバランスを保ち、人と自然の共存が実現できた「持続可能な世界」をめざそうという意識が「持続可能な開発目標（SDGs）」の提唱などを通じて広まっています。

まちづくり課題

○「脱炭素社会」「脱プラスチック社会」の実現は、一人ひとりの意識と行動が不可欠であり、町民や事業者などに普及していくことが求められています。

○各自治体が管理する公共施設の強靱化や防災・減災対策など、災害に強いまちづくりを進めていくことが求められています。

○国連で採択されたSDGs、ESG投資※は、企業や自治体にも求められており、施策や事業を設定、推進するうえで反映させることが求められています。

※環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を重視して投資することです。

人口や年齢構成について

今日的な動向

●世界の総人口は増えており、2050（令和32）年には、ほぼ100億人に達する※と推計されています。一方、日本は2008（平成20）年をピークに減っており、2055（令和37）年には1億人を下回る※とされています。国内経済の縮小、労働力不足など、日本経済への影響が懸念されています。

※世界の人口は国連の推計、日本の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計。

今日的な動向

●日本の出生率は1.5以下の状況が続いており、2035（令和17）年には約3分の1が65歳以上になると推計されています。社会保障のあり方を見直す必要性に迫られているほか、「老老介護」や「8050問題※」などがより深刻になっています。

※8050問題：ひきこもりが長期化し、80代の親が50代の子どもの生活を支える状況が多く見られるという社会問題です。

●日本では、東京など大都市への人口集中が進み、人口の地域格差が広がっています。国は、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を高めるため「地方創生」を推進しています。

まちづくり課題

○地方の人口減少と高齢化のスピードは早く、自治体運営や地域産業にも影響を与えています。将来存続が難しい自治体も出てくると言われるなか、自治体経営が可能な人口や社会経済構造の維持が課題となっています。

○「老老介護」や「8050問題」を解決していくためには、個々の努力や公的な支援とともに、地域の扶助力をいかに高めるかが課題となっています。

人やもの、情報などのつながりについて

今日的な動向

●インターネットが普及するなか、情報交換だけでなく、遠隔操作、測量や調査、金銭の支払いなど、情報通信技術（ICT）でできることが増えています。ロボットやAI（人工知能）も進展し、使い方は高度で広範囲になっています。国は、めざすべき未来社会の姿としてSociety5.0※を掲げ、情報通信技術を産業や社会生活に取り入れて、経済発展の促進と社会的な課題の解決に取り組んでいます。

※狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のことです。

●交通・流通網の拡大や規制緩和などで、人・もの・情報・金銭等が大量に世界を行き交っています。日本を訪れる外国人、国内で働く外国人が増え、日本経済が活性化されましたが、世界との競争は激化し、犯罪や感染症なども国を越えて発生しています。2020（令和2）年には新型コロナウイルスが世界中で感染し、世界中の人命や経済にかつてない深刻な影響を与えています。

●情報化、国際化とともに、国や地域を越えて人がつながり、多様なコミュニティが生まれています。その一方で、地域においては、人と人とが直接交流することが減り、これまでコミュニティと言われていた地縁型のつながりが希薄になることで、地域社会からの孤立や孤独死などが社会問題になっています。

まちづくり課題

○人手不足の解消、知識・技術の継承、高速で高度なデータ分析など、さまざまなまちづくり分野で情報通信技術の有効活用が期待されています。一方、個人情報の流出、ネット上の犯罪やトラブル、情報を持てる人と持てない人の格差の広がりなど、これまでになかった新たな社会問題も生まれています。

○外国人の消費力、労働力は地域経済の活性化や課題解決につながりましたが、それに頼る危うさも浮き彫りになるなか、国際化への対応とともに、国際化で生じるリスクへの対策を考えておくことが改めて求められています。

○人口減少、高齢化、単身世帯の増加が進む中で、地域での見守りや支え合いの大切さが認識されており、より細やかな視点でだれもが取り残されない地域社会づくりに取り組んでいくことが必要です。

人の価値観、働き方について

今日的な動向

●一人ひとりの持つ価値観やライフスタイルが多様化し、ものの豊かさや便利さだけではなく、精神的な豊かさ、過ごしやすさを重視する人が増えています。

●多様性を尊重する考え方（ダイバーシティ）や、性別や人種、国籍、障害の有無など属性で排除せず、一緒に活動する考え方（インクルージョン）も広まっています。

●場所や時間に縛られずに仕事ができる働き方は、情報通信環境の普及、向上により広がりつつありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、取り入れる企業が急速に増えました。日本では、働き方改革や地方創生でテレワークを推進していることもあり、業種によっては、通勤しないで仕事をするスタイルはより一層普及していくことが予測されます。

まちづくり課題

○田舎での暮らしやコト消費※などを求める人、通勤に縛られず地方に住みながら仕事をしたいと考える人が増えているなか、これらの人たちに選ばれる地域になることで、定住人口や交流人口の拡大につなげていくことが求められています。

○ダイバーシティやインクルージョンといった考えは、教育や福祉、環境整備などのまちづくり分野でもキーワードとなっており、これらの考えに基づいた取り組みが求められています。

※物を所有することに価値を見出す消費傾向（モノ消費）に対して、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す消費傾向を「コト消費」と言います。

6 剣淵町のまちづくりの課題

『住み続けたい人が住み続けられるまち』を引き続きめざす

本町は、大きな災害が少なく、札幌や旭川などの都市とのアクセスが比較的良いことなどをいかして『住み続けたい人が住み続けられるまち』をめざしています。

住み良さを尋ねた町民アンケート結果をみると「住み良い」は15～19歳や80歳以上で高い一方、20・30代や50代で低く、また、40代以下は「どちらかといえば住みにくい」が1割前後を占めるなど、年代による差が見られます。

定住意向については、「今の場所に住み続けたい」は年齢とともに高まる傾向にありますが、20・30代は「町内の別の場所に移りたい」が2割前後を占め、他より高くなっています。15～19歳や20代は「一度は町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい」が他より高いですが、「住み続けたいが町外に移ることになる」も他より高く、理由の多くは進学や就職です。実際に若者の転出超過が続いていますが、Uターンを望む若者もいるなか、これらの若者が希望どおり戻って来られるように、広い視点から考え、取り組むことが必要です。

高齢者は、住み続けたいと思いながら、移動手段、医療環境などに不安を覚える人が多く、余儀なく転居する状況が見られます。

定住への取り組みが全国で進むなか、本町も引き続き、年齢に関わらず『住み続けたい人が住み続けられるまち』をめざし、取り組みを強化していくことが必要です。

住み良さ（上段）と定住意向（下段）の年齢別アンケート結果

※表中の数値は回答割合（%）、[ ]の中の数は回答者の人数です。

住み良さ	住み良い	どちらかといえば住み良い	どちらともいえない	どちらかといえば住みにくい	住みにくい	無回答
15～19歳[27]	37.0	33.3	11.1	14.8	3.7	0.0
20代[62]	17.7	29.0	32.3	11.3	8.1	1.6
30代[112]	17.0	36.6	29.5	9.8	7.1	0.0
40代[140]	26.4	39.3	19.3	10.7	2.9	1.4
50代[174]	16.1	45.4	25.9	6.3	3.4	2.9
60代[235]	28.5	48.1	16.6	5.5	1.3	0.0
70代[236]	23.7	45.8	20.8	5.9	1.7	2.1
80歳以上[165]	43.6	29.1	17.0	4.2	3.6	2.4

定住意向	今の場所に住み続けたい	町内の別の場所に移りたい	一度は町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい	住み続けたいが、町外に移ることになる	町外に移りたい	無回答
15～19歳[27]	18.5	3.7	11.1	25.9	37.0	3.7
20代[62]	24.2	21.0	9.7	19.4	19.4	6.5
30代[112]	47.3	17.0	5.4	8.9	17.0	4.5
40代[140]	63.6	9.3	3.6	7.1	13.6	2.9
50代[174]	60.9	6.9	0.0	12.1	16.1	4.0
60代[235]	73.6	4.7	0.4	11.5	8.1	1.7
70代[236]	75.4	9.3	0.4	7.6	3.8	3.4
80歳以上[165]	80.0	1.2	0.0	7.9	3.0	7.9

新たな技術や発想、人とのつながりで地域の課題を解決していく

日本は、前例のないスピードで高齢化が進んでいます。本町も同様で、現在、3分の1強を占める65歳以上の人口は、このままの状況が続けば、半数を占める時代が来ることが予測されています。

人口減少と高齢化が進むと、産業分野における労働力に加えて、地域活動を支えるマンパワーも弱まります。今は、町民の協力や善意の気持ちに支えられている地域活動、福祉や子育て支援につながる活動なども立ち行かなくなり、ひいては自治体運営もより厳しくなっていきます。高齢化をにわかに抑えることは難しく、若年層の移住・定住促進だけで改善することは容易ではありません。

今後さらに不足が推測されるマンパワーを確保するには、現在急速に進化している情報通信技術をいかすことが重要です。国も「地域におけるSociety5.0※の推進」を掲げ、デジタル化を進めており、本町でも、産業、教育、福祉、医療などさまざまな分野で情報通信技術を効果的に取り入れ、地域を支えるマンパワーを補完していくことが必要です。

また、これまで関わりがなかったり、少なかった人たちの力を、もっと活かしていくことも重要です。近年、町内では新たな取り組みも生まれていますが、地域活動をはじめ特産品開発、絵本の里づくり、地域福祉の担い手など、まだまだ人の力が足りない状況です。

町民の中には、さまざまな活動に対して、機会があれば手伝いたいという声も少なからずあり、顔が見えやすいという小さな町の良さをいかし、年齢を問わず声をかけ、ともに地域づくりに取り組んでいくことが必要です。

さらに町外では、剣淵町にゆかりのある地域や企業、剣淵町を訪れた人たち（交流人口）、剣淵町とつながりを持ち続けている人たち（関係人口）は、町の歩みとともに着実に増えています。これらの人たちの力を借りる発想も、より一層求められています。

新たな技術や発想、人の力を地域の課題解決に活かしていくことが必要です。

※狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のことです。

持続可能な財政運営に向けて、着実に取り組む

自治体を継続させていくには、持続可能な財政運営が必要です。

社会保障や公共インフラの維持更新にかかる費用の増加、自然災害や世界的な感染症の発生などを受け、日本の財政状況は厳しさを増しています。地方自治体も同様で、本町においても厳しい財政運営が続いています。

現状を改善するには、地方創生でも重視されている「稼ぐ力」を高めるとともに、健全化に向けて財政運営を見直していくことが必要です。そのためには、中長期的な視点で財政運営の見通しをたてたうえで、事業を進めていくことが必要です。

本町では、他の多くの地方自治体と同様に、総合計画の策定に合わせて施策・事業を位置づけていますが、これまで以上に費用対効果の高い事業の実施に努めるとともに、実施した事業の検証や見直しに力を入れることが必要です。見直す際には、廃止・削減だけでなく、効果や重要性などを見極めながら、推進方法や経費のかけ方の見直しや、「優先順位」「集中と選択」といった視点を持つことも重要です。

絵本の里とともに、生まれ育った良さを、次の10年につなげていく

人口減少や高齢化、厳しい財政運営が続くなか、新たな10年のまちづくりを考えるにあたって、決して明るい見通しとは言えない状況です。

しかしながら、この10年間の本町のまちづくりを振り返ると、健康増進に力を入れたことで、国民健康保険の特定健診受診率が北海道内で第1位になるなど、町民の健康意識の高まりが見られるほか、高齢者を対象としたサロン活動やボランティア活動が徐々に広がり、アンケートでも保健や福祉の満足度は前回、前々回の評価を上回っています。基幹産業である農業では、ブランド化や農福連携による加工体制の強化などを進めた結果、けんぶち産の農作物や加工商品が増え始めています。観光ではアルパカ牧場が開場10周年を迎え、レークサイド桜岡の宿泊棟が改修されるなど、来訪者の受け入れ体制が整いつつあります。そして、2020（令和2）年には、町内に自動車テストコースがあることで長きにわたり交流を深めているマツダ（株）と包括連携協定が締結されました。健康寿命の向上や地域福祉の推進、地域経済の活性化や好循環、交流人口や関係人口の拡大などが求められるなか、この10年間の取り組みは、本町の先行きに明るさをもらたすものです。

剣淵町の良さをもっと町外に発信すべきとの声は多く聞こえますが、町民にも町の取り組みや成果をもっと知ってもらい、次の10年につなげていくことも大切です。

また、絵本の里のまちづくりは、中心的に進めてきた団体の活動が30年を超え、「絵本の里」は、さまざまなまちづくり分野の支柱となっています。これまで培われてきたものを、令和の時代にどう継承、発展させていくのか、改めて考えていくことが重要です。

Ⅱ　基本構想

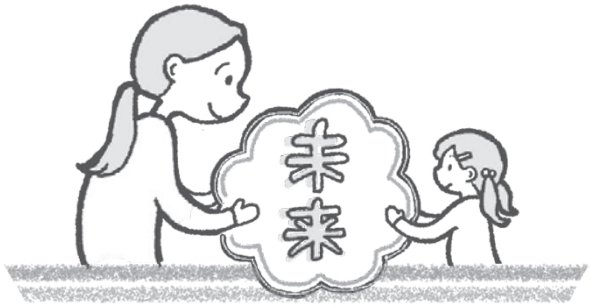

1 めざす町の姿とまちづくりテーマ

(1)めざす町の姿

今日的な動向や剣淵町内外のまちづくりの課題を踏まえて、これから本町がめざす、まちづくりの方向性をまとめると、次のようになります。

一人ひとりが願う暮らし方で、いつまでも住み続けられるまち

一人ひとりが思い描く剣淵町での暮らし方はいろいろですが、住めない要因、住み続けられない要因などをできるだけ取り除き、住みたい人がいつまでも住み続けられるまちをめざします。

不便や不安を減らし、良さや可能性を伸ばしていくまち

地域課題に向けた地道な取り組みを継続するとともに、今後進展が期待される情報通信技術や高速道路網などをいかし、不便さや不安を解消(底上げ)することで、ちょっと離れた小さな町ならではの良さ、可能性を、いろいろな角度から伸ばしていくことができるまちをめざします。

「けんぶち」が評価され、好循環が生まれるまち

「けんぶち産」を食べたこと、剣淵町を訪れたことなどを機に、本町に関心や好印象を持った人たちが、交流人口や関係人口となり、好循環が多く生まれるまちをめざします。

また、外からの評価や認知度が高まることで、町民が剣淵町を見直したり、より好きになるまちをめざします。

困難や課題を乗り越え、継承・継続していくまち

北海道でも増加している自然災害、感染症の拡大など想定外の非常事態、厳しい自治体経営に立ち向かう気持ちを町全体で共有し、協力し合い、手を差し伸べ合えるまちをめざします。

絵本の里づくりで育ててきた町民の連帯感や優しい心などを次代に継承しつつ、時代の変化に対応した次世代を育成し、新たな時代を見据えたまちづくりを再構築していくまちをめざします。

（2）まちづくりテーマ（将来像）

剣淵町では、これまで、「恵みの大地　けんぶち」、「恵みの大地　彩りの街　けんぶち」、「扉の向こうに物語がある･･･誇れる大地　夢ひらくまち　けんぶち」、「人・夢・大地　やさしさ奏でる　絵本の里けんぶち」という、まちづくりテーマを掲げてきました。

その言葉どおりに、田畑が広がる大地に彩の街がうまれ、絵本の里という夢がひらき、そのやさしいイメージが、周囲に広がりつつありますが、その一方で、人口減少、高齢化が加速し、剣淵町の存続を真剣に考えていかなければならない時代に入りつつあります。

多くの人の力で築いてきた「剣淵町」を、次の時代に引き継いでいくことを意識したまちづくりが必要です。

住む人、とりまく環境は、歴史とともに移り変わり、変化をとげてきましたが、農業が基幹産業であることや、絵本の里であることは、これからも継承すべき、まちの姿といえます。

また、人と人とのつながり、未来に夢や希望を持つことが大切であると、より一層感じる令和の時代に、第５期でめざした、人や環境にやさしいまちづくり、夢を持ち安心して暮らし続けることができるまちづくりも、引き継き、進めていくことが必要です。

このようなことから、本計画のまちづくりテーマを次のように掲げます。

人・夢・大地

次代につなぐ　絵本の里けんぶち

「人」

人と人とのつながりを大切にする、やさしさがあふれるまち。

「夢」

町民一人ひとりが、夢や希望を持ち、豊かな人間性と文化を育んでいくことができるまち。
未来の剣淵町に夢を持ち、協力し合いながら、困難を乗り越えていくまち。

「大地」「絵本の里」

農業の象徴である「大地」、これまで大切に育ててきた「絵本の里」を、
これからも継承していくまち。

2 基本的な指標、考え方

(1)将来の人口

国勢調査の総人口の推移を1995(平成7)年から見ると、少ない時には200人ほど、多い時には400人近くの人口が、5年間で減っています。

このようななか、人口減少の抑制をめざし、2015(平成27)年に人口ビジョンを定め、総合戦略を推進していますが、その後も人口の減少が続いています。

今後も人口減少は継続することが推計されていますが、本計画および総合戦略の推進により、人口減少のスピードをできるだけ抑制していくこととし、本計画が終了する2030(令和12)年に、「人口ビジョン」で掲げている数値(2,654人)を維持することを目標とします。

これまでの人口とこれからの推計(国勢調査、人口ビジョンより)

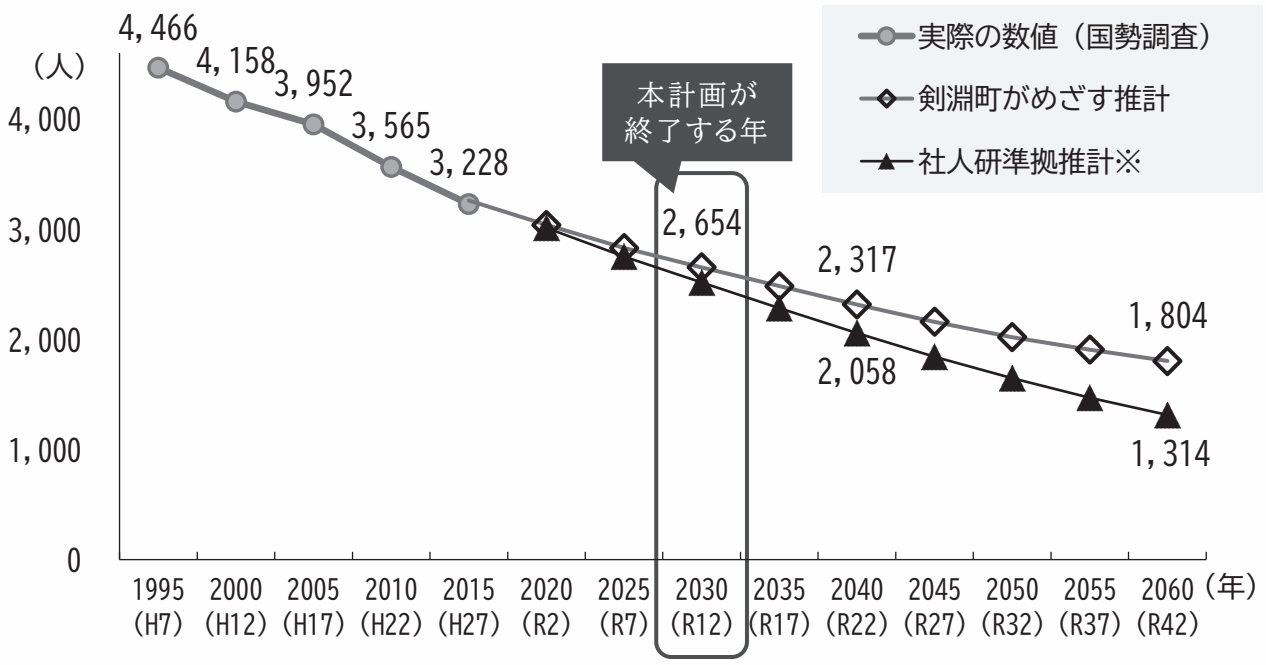

区分＼年	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
実際の数値	4,466	4,158	3,952	3,565	3,228									
社人研準拠推計※						3,012	2,752	2,516	2,283	2,058	1,842	1,647	1,469	1,314
剣淵町がめざす推計					3,261	3,039	2,830	2,654	2,483	2,317	2,159	2,020	1,906	1,804

※人口減少対策を講じない場合の推計。

(2)総合的な指標

第5期総合計画では、まちづくりの総合的な指標として、住み良さを町民に尋ねたアンケート結果で、「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」が70％を超えることをめざしていました。

3回分のアンケートを比較すると「住み良い」の割合は徐々に高まっていますが、今回、「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」の合計は65．7％となり、目標としていた70％には届きませんでした。

『住み続けたい人が住み続けられるまち』をめざすことは本計画でも変わらないことから、次期総合計画を策定する時点において、引き続き、「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」の合計が70％を超えることをめざすこととします。

住み良さ（町民アンケートの前回、前々回との比較）

※[ ]の中の数は回答者の人数

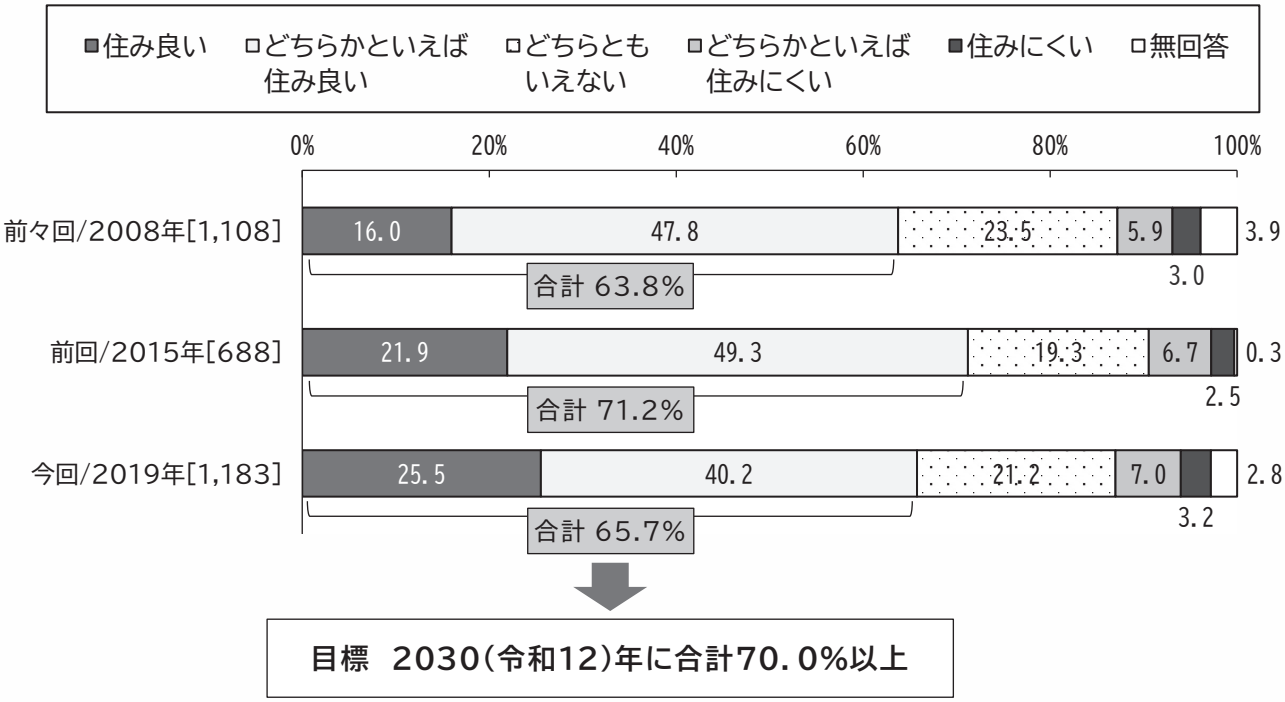

目標　2030(令和12)年に合計70．0%以上

(3)土地利用の考え方

土地利用に関する基本的な考え方については次のとおりです。

○秩序を保ち、長期的な視点に留意し、計画的な土地利用を進めます。

土地の公益性を尊重し、町民に潤いや安らぎを与えている空間を後世に継承していくため、長期的な視点を持ち、秩序ある土地利用を進めます。

また、農地や森林、住宅地など、それぞれの土地利用に関する考え方を踏まえて、計画的に土地利用を進めます。

○環境への負荷軽減と安全性を重視します。

人間も含め、多様な生物がこれからも共存できるよう、環境にできるだけ負荷をかけない土地利用を進めます。

また、自然災害が発生しても被害を最小限に抑えることができるよう、防災や減災、国土強靭化※の視点に立った土地利用を進めます。

※災害による被害を最小化し、致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めることです。

○利便性を高め、地域産業を活性化させます。

人口減少、高齢化が進む中で、日常生活の利便性が維持、向上されるような機能的な土地利用を進めます※。

また、農業の振興を促すような土地利用、町内外の人、もの、情報などが結び付き、相乗効果が生まれるような土地利用を進めます。

※国は「国土のグランドデザイン2050」に、地方都市において、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要と位置づけています。

○機能区分を踏まえた土地利用を進めます。

町域を「市街地ゾーン」「農業ゾーン」「自然環境ゾーン」の3つに区分したうえで、「交流・レクリエーション拠点」を位置づけ、それぞれの機能や役割を踏まえて、土地利用を進めます。

□市街地ゾーン

年代に関わらずだれもが便利で住みやすいと思える住環境をつくりながら、土地の有効利用を進め、賑わいがあり、絵本の里らしい潤いや優しさが感じられる街づくりを進めます。

□農業ゾーン

生産性と安全性の両立をめざし、優良農地の維持・確保や強靭化、離農地や遊休地の有効活用などを進めます。

また、田畑を含めた農業集落の景観向上や生活基盤の維持に努め、絵本の里らしい、潤いやのどかさが感じられる農村づくりを進めます。

□自然環境ゾーン

森林や河川の防災など公益的機能やそこに生息・生育する動植物の生態系を保全するとともに、自然とふれあう場の適切な管理に努めます。

□交流・レクリエーション拠点

剣淵温泉レークサイド桜岡、パークゴルフ場とキャンプ場を含めた桜岡公園、道の駅「絵本の里けんぶち」、ビバアルパカ牧場などを含むエリア、また、絵本の館やまちの駅（観光交流センター）、JR剣淵駅などを含むエリアをそれぞれ「交流・レクリエーション拠点」とし、町内外の人が交流をしたり、余暇などを楽しむことができる機能を高めます。

また、これらの拠点施設を結びつける移動交通の利便性向上に努めます。

市街地・農業・自然環境の各ゾーン、交流・レクリエーション拠点の位置や範囲

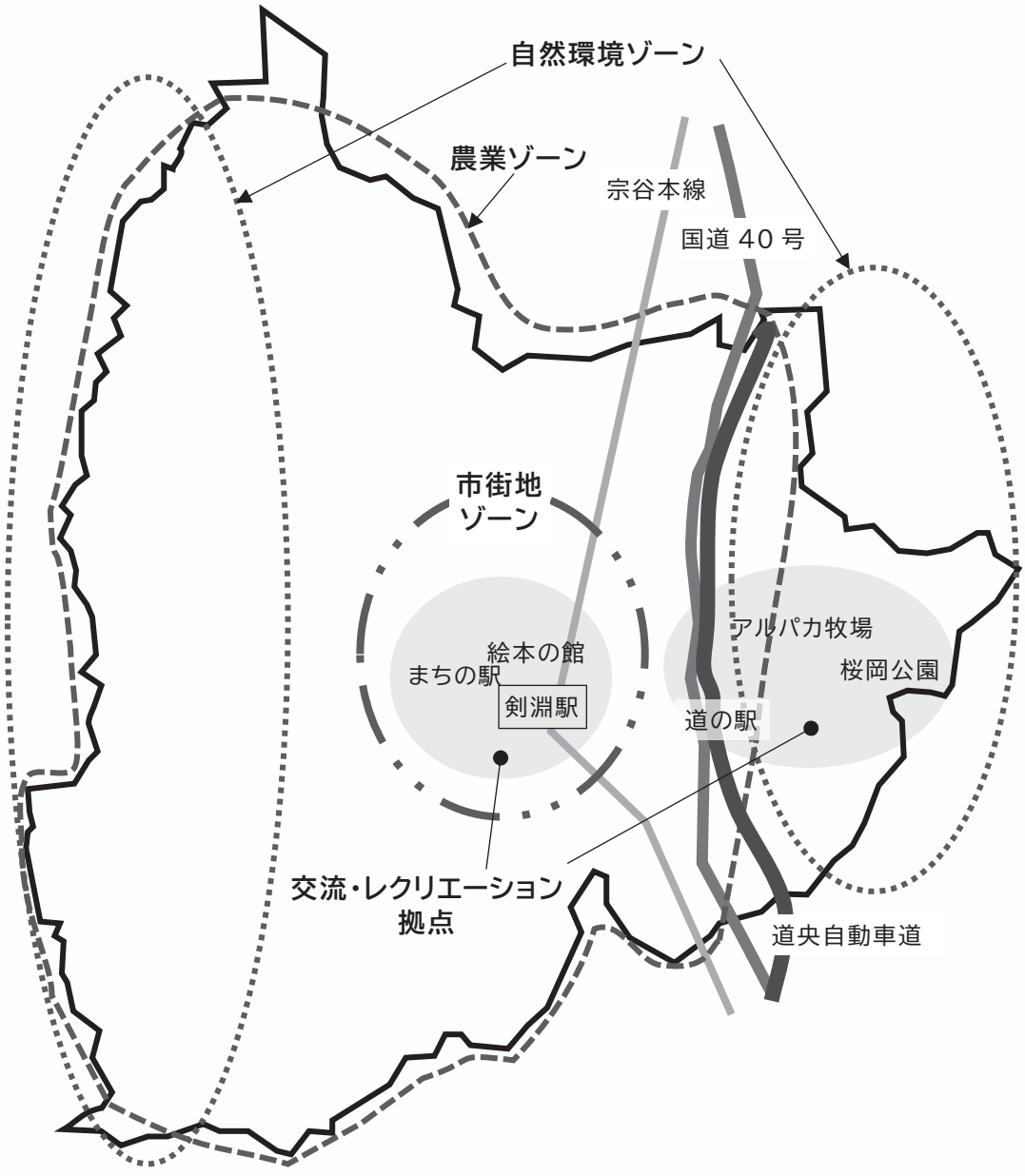

3 まちづくり分野の基本方向

(1)働く場と地域の活力があるまちをつくる

人口減少や高齢化で後継者や労働力が減少し、働く場の減少にもつながるという、地域経済の負の循環が続かないように、各産業を支える人たちが働き続けられることで、地域経済が活性化し、継承されていく支援に努めます。

また、事業拡大や売上向上などにつながるよう、これからの市場ニーズ、消費の動向などを踏まえ、時代に合った生産、販売、事業展開を、農林業者、商工業者とともに考え、支援に努めます。加えて、各産業分野や関係団体等の連携を一層強め、本町の魅力や資源をいかした観光による経済効果を高めます。

さらに、働きたいと願う全町民の就労ニーズに合った働き口が町内に増えるよう、多様な形態、条件での雇用促進に努めます。

基本計画での項目	1　農業 2　林業 3　商工業 4　観光 5　雇用、勤労者福祉

(2)子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる

子どもの数が減少する一方で、子育てへの支援や子どもの教育に求められる内容は多様化しています。子どもを見守り育てる気持ちを町全体で共有し、人も含め地域の資源や環境を子育てや教育に活用しながら、小さいまちならではの細やかな子育て支援、子どもの教育に努めます。

また、人生100年時代を過ごす中で、生涯学習や生涯スポーツの重要性が高まっています。子どもから高齢者まで、それぞれの目的に沿って学びやスポーツを楽しめるように支援します。

さらに、子育て支援や教育、生涯学習などさまざまな場を通じて、絵本文化を継承、発展させていきます。

基本計画での項目	1　子育て支援 2　小中学校教育 3　高等学校 4　青少年健全育成 5　生涯学習、社会教育 6　芸術文化、文化財 7　スポーツ

（3）健康と支え合いを大切にするまちをつくる

超高齢社会を迎えた今日、健康寿命を延ばし長寿社会を楽しく過ごせるよう、保健、医療、福祉が連携し、町民の心身の健康や生活を支えていくことが重要です。

保健、医療、福祉を支える人たちが全国的に不足するなか、必要な人材の確保を図りながら、保健、医療、福祉に関わる人や組織の連携を深め、効率的かつ効果的な取り組みを進めていくように努めます。

また、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えるなど、地域で孤立しがちな人たちも増える傾向にあるなか、だれもが取り残されないように、町全体で見守りや支え合いの気持ちを持ち町民相互で接することができるように促します。

基本計画での項目	1　保健、医療 2　地域福祉 3　高齢者福祉 4　障がい者（児）福祉

（4）豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる

山や川などの自然のほか、農村に広がる田畑も含め、剣淵町の自然は町の財産であり、魅力でもあります。自然と調和した生活環境を守り、次代に継承できるよう、気候変動への対応や環境保全、環境美化に努めるとともに、生活排水や廃棄物の適切な処理に努めます。

自然災害をはじめ地震や停電、高齢者が関わる交通事故や犯罪、インターネットを通じた犯罪など、町民の身の回りで起こりうる災害や事故、犯罪は増えており、安全・安心を望む声は少なくありません。災害や事故などの未然防止と発生時の対策を強化し、町民の生命と財産を守り安心して生活できる環境づくりに努めます。

基本計画での項目	1　自然保護、環境共生 2　景観、環境美化 3　排水処理、し尿処理 4　ごみ処理、リサイクル 5　公園 6　火葬場、墓地 7　防災 8　消防、救急 9　交通安全 10　防犯

（5）使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる

人口減少や高齢化により、住宅や水道、道路、公共交通など日常生活を支える基盤や土地利用のあり方も変化しつつあります。高齢になっても住み良く、人口が減っても維持管理のコストが少ない生活基盤について、長期的な視点で考え、整備を進めていきます。

また、自然災害が増加傾向にあり、地震による停電も経験したなかで、災害に強い基盤整備が求められており、ハード・ソフト両面から強靭化の推進に努めます。

基本計画での項目	1　土地利用 2　住宅、宅地 3　水道 4　道路 5　河川整備 6　公共交通 7　情報通信

（6）人の絆と知恵で小さくても元気なまちをつくる

剣淵町民の人口は減少傾向にありますが、交流人口や関係人口といった人とのつながりは増え続けています。今後も町外との交流がさまざまな場面で増え、地域経済の活性化や移住など地域の活性化につながっていくよう支援します。

町内においても、町民相互の共助や町民と行政の協働の輪がより一層広がるよう、情報の発信や共有などを積極的に行い、共助や協働が進みやすい環境づくりや活動の促進に努めます。

まちづくりを支える行財政運営については、ICTの活用など行政運営の効率化をより一層行いながら、長期的な視点で財政運営を見通し、計画的に事業を推進していくことで、持続可能な行財政運営に努めます。

基本計画での項目	1　町外への情報発信、町外との交流 2　町内の交流、住民活動 3　男女共同参画 4　広報、広聴、情報共有 5　行政運営 6　財政運営

Ⅲ　重点施策（総合戦略）

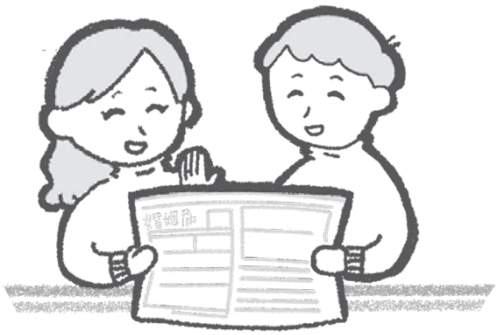

基本目標1　地域の産業や魅力を活かし、働く場を増やす

施策1-1　剣淵の農業を支える人達を増やします。

本町の基幹産業である農業は、家族で経営している形態がほとんどで、生産者の高齢化、後継者の不足などが問題になっています。このような状況が続くと、農業を支える人たちが急速に減少し、本町の人口減少のスピードが加速することになります。

農業を支える人達の減少を抑制するには、後継者のほか、新たな人達が農業に参入しやすい環境・体制づくりをしていくことが必要です。

取り組み内容

○農業の法人化、作業受託など営農支援組織の確保、安定的な生産供給体制の整備

○後継者、第三者継承を含む農業従事者の確保に向けた取り組み（農業体験や研修・支援、ファームステイなど）

○スマート農業による労働負担の軽減、技術習得の短期化の推進

施策1-2　剣淵の農業を基盤に新たな事業や雇用を増やします。

本町ではこれまで、生産した農畜産物等を町外にそのまま出荷している状態が多くを占めていますが、生産品の出荷だけでは、雇用や生産販売額の拡大には限界があります。

農畜産物等の加工や販売、町内外での直売、他の分野との連携による事業展開など、農業を基盤に、新たな事業や雇用の場を増やしていくことが必要です。

取り組み内容

○剣淵町のPRにつながりつつ、特産品、名産品となりうる農畜産物生産の推進（けんぶち農業ブランドの構築・確立など）

○農福連携など農業とその他の分野との連携による、農畜産物を用いた加工品づくりの推進

○農畜産物を活用した起業化の支援、企業の誘致など（加工等事業を行う、起こす団体・グループ、個人自営業者、会社など）

○農畜産物や加工品など、町外での PR や販売機会の拡充（町外での地場産品の販売・販路開拓支援、ふるさと納税お礼品での活用など）

施策1-3　剣淵の商工業を支える人を応援します。

本町の商工業も農業と同様に、経営者の高齢化や後継者不足により、町内の店舗が減少しています。商工業は、町民の生活や生産活動を支え、農業以外の雇用を生み出す重要な産業です。

商工業がこれからも継続するよう、町内の消費活動が活性化するよう促進するとともに、後継者や継承者をはじめ、起業をめざす人など、商工業を支える人たちを支援していくことが必要です。

取り組み内容

○商工業者の後継者、継承者の確保、新たに起業をめざす人に向けた取り組み

○UIJターン者の就業支援

○地域の消費喚起（購買促進プレミアム商品券、商店街で行う活動支援、ぷっちーなスタンプの利用促進など）

施策1-4　剣淵高校との連携を深め、卒業生の働く場を増やします。

町内には、町立の剣淵高校があり、「農業国際系列」「生活福祉系列」の2つの系列に加え、令和3年度から普通科の「未来のしんろ系列」が新設され、それぞれの専門的な知識や技術、地域課題や自己探求型のカリキュラムを学んでいます。

町内の若年層が減っている中、町外から転入してくる生徒も多い高校生の存在は大きく、地域の活性化にもいろいろ貢献しています。

その一方で、卒業後はそれぞれの地元など町外に転出することが多い状況であり、農業や福祉に関する働き先を中心に、町内で仕事につく生徒が増えるようにしていくことが必要です。

取り組み内容

○剣淵高校の積極的なPR

○町内の農業者と高校生が連携・交流する機会の創出（生産団体・グループとともに行う活動など）

○剣淵高校と福祉施設の連携による、福祉分野での雇用の創出（福祉施設の入所定員、職員待遇の検討）

基本目標2　地域の魅力と発信力を高め、町に訪れる人を増やす

施策2-1 「絵本の里けんぶち」をさらに広げ、観光・交流や移住を促進します。

本町は「絵本の里」として長年にわたってまちづくりを進めています。本町が舞台となった映画「じんじん」が今も全国各地で上映されており、「絵本の里けんぶち」が全国に知られるきっかけになっています。

「絵本の里」のまちづくりは、観光振興や移住・定住を進めるうえで本町の特長をアピールできる重要な要素であり、今後も「絵本の里」として情報を発信し、取り組みを進めていくことで、観光・交流や移住の場、また、絵本に関心のある人たちが集まる場となるようにしていくことが必要です。

取り組み内容

〇「絵本の里けんぶち」の情報発信

〇絵本にちなんだイベントや企画の実施（作品展示など）

〇「絵本の館」の機能向上（映画鑑賞ができる機能・施設など）

〇「絵本の里」を次代につなげる人づくり（町への愛着心や郷土愛の向上促進など）

〇絵本作家や絵本に関する仕事の活動支援、定住促進など

施策2-2　観光・交流拠点の魅力や機能を高め、滞在する人を増やします。

「道の駅絵本の里けんぶち」は、本町の観光情報を発信し、農作物や特産品などを販売する場として重要な役割を担っています。道の駅を利用する人が増えることで、町内の経済が活性化するばかりでなく、剣淵町を知ってもらう機会となり、観光・交流の拡大や移住にもつながることが期待されます。道の駅の魅力を高め、滞在機能を高めていくことが必要です。

また、温泉をはじめパークゴルフ場やキャンプ場、湖などを周囲に有する「剣淵温泉レークサイド桜岡」は、道の駅と並んで町内での滞在を促す重要な拠点です。年間を通じて多くの人に訪れてもらえるよう、滞在や宿泊の機能を高めていくことが必要です。

取り組み内容

〇道の駅の利便性や魅力の向上（決済機能の利便性向上、商品の充実）

〇道の駅周辺における高速道路パーキングエリアの整備、ハイウェイオアシス化

〇道の駅、剣淵温泉レークサイド桜岡等での情報発信機能の強化（広域的な情報発信、外国人向け情報発信）

〇道の駅をはじめ町内の観光交流施設・スポットの周遊促進

〇剣淵温泉レークサイド桜岡の滞在・宿泊機能の向上

〇剣淵温泉レークサイド桜岡を拠点とした移住体験、農業体験の推進

施策2-3　剣淵が持つネットワークを、地域の活性化や観光・交流などに活かします。

本町は姉妹・友好都市である富山県射水市、香川県さぬき市との交流を行っているほか、耐寒テスト基地が町内にあることを縁に、自動車メーカーのマツダ（株）との交流が町民主体で行われているほか、2020年2月には包括連携協定を締結しました。また、本町が舞台となった映画「じんじん」を通じてネットワークが広がったほか、アルパカ牧場を縁としてペルー共和国タルマ市との交流も進んでいます。

このような町外の人や自治体、企業とのつながりを大切にし、そのつながりから関係人口や交流人口が増えるように努め、地域の活性化や観光・交流の促進、さらには移住の促進にもつなげていくことが必要です。

取り組み内容

○剣淵町にゆかりのある人達との連携強化（移住・定住に関するの協力要請など）

○剣淵町にゆかりのある自治体との交流、相互連携（射水市、さぬき市など）

○剣淵町にゆかりのある企業等との交流、相互連携（マツダとの包括連携の推進、企業版ふるさと納税など）

○士別市・和寒町・幌加内町との連携による「食と観光」の着地型観光の推進

○海外も含め町外への情報発信、プロモーション※の推進

※ものを売る時、関心を高め購買を促す活動のことで、ここでは、町への関心を高め、知名度や好感度をあげたり、来訪を促すことです。

施策2-4　剣淵での結婚や新たな生活を応援します。

定住や移住を促進する一環として、本町で結婚し子育てをする世代を増やしていくことは重要なことですが、昔に比べて、町内で知り合う機会が減少しています。出会いや交流の場を増やしていくことにより、結婚する人達が増えることを促していくことが必要です。

また、引っ越しや移住を検討している人達にとって、住宅の情報や引っ越し（移住）の手続きに関する情報などが十分に得られるまちであることは重要です。剣淵町での生活を検討してもらいやすいように、引っ越しや移住に関する情報を積極的に提供し、支援体制を充実させていくことが必要です。

取り組み内容

○出会いや交流を増やす機会の充実（出会い・交流イベントなど）

○若者が気兼ねなく交流できる環境づくり（異業種交流会、タウンミーティングなど）

○移住を促す情報発信、情報冊子、相談体制の充実

基本目標3　だれもが住みやすい、住んでみたい暮らしの場にする

施策3-1　子育てする場として魅力的なまちづくりを進めます。

本町は、豊かな自然や人とのふれあいが残る温かな地域性、「絵本の里」のまちづくりなどが、子育てをする場として評価を受けている一方、経済的負担の軽減や遊び場の充実などを求める声も少なくありません。子育ての場としてより魅力的なまちになるよう、支援の充実に努めることが必要です。

取り組み内容

○子育て世代の負担の軽減

○出産、入学、進学など子どもの成長の節目を祝う子育て支援（君の椅子プロジェクトなど）

○子育て世代が交流できる場づくり、託児つきイベントの増加

○子どもが安全に遊べる環境の整備、充実（公園など）

○「君の椅子広域連携実行委員会※」の連携強化、君の椅子プロジェクトと連携した小さなまちならではの子育て支援の充実

※君の椅子事業を実施している自治体で組織しています。

施策3-2　教育の場として魅力的なまちづくりを進めます。

本町では、一人ひとりにあった細やかな教育が可能であるほか、農業の町ならではの「食」に恵まれた環境や、町民と高校生との交流など、小さなまちならではの良さを活かした教育が行われています。一方、児童生徒数が減少することで教育やスポーツの活動が限られやすいことをマイナスに感じている子育て世帯も少なくありません。

児童生徒数の減少によって起こりうる課題に対応しながら、子供が成長する場として魅力的に感じてもらう要素を充実させていくことが必要です。

取り組み内容

○魅力のある教育の充実（食育、体育など）

○幼小中高が連携したふるさとづくりの推進（地域への愛着や誇りを持つ心の育成など）

施策3-3　だれもが住みやすい環境をつくり、守ります。

本町は旭川市と士別市の間に位置し、国道や鉄道、高速道路が町内を通っており、北海道内では比較的交通アクセスに恵まれているといえます。そのほか、自然災害の発生が比較的少ないこと、新鮮な農産物を手に入れやすく有機栽培も盛んであること、障がいを持つ人達も働く場があることなど、定住を考えるうえでプラスとなる特長があります。

その一方で、若い世代が望む娯楽の場がないことや、住宅が少ないこと、商店等が減少していること、救急・医療体制が都市部に比べて十分ではないなど、定住を考えるうえでマイナスとなる部分も少なくありません。定住の条件は個人や家族によって異なりますが、より多くの町民に望まれる環境が必要です。中でも、高齢になっても健康を保ちながら、本町に住み続けられる環境づくりは、高齢社会において重要です。

また、本町は、観光や定住、医療・福祉など、共通のテーマで周辺市町村と連携し関連事業を進めていますが、今後も連携を深め、広域的な視点で人口減少の抑制や地域活性化をはかっていくことが必要です。

取り組み内容

○若い人達や移住者に向けた住宅、宅地の整備（空き家・空き地の調査やその後の活用）

○買い物環境の向上（商店街の活性化・移動販売）

○医療・福祉体制の強化と充実（士別市との連携による救急体制の強化、有償ボランティアの育成、見守り支援、健康寿命をのばす取組など）

○障がい者や高齢者の生活や社会活動を支援する環境づくり（集いや交流の拠点づくり、ボランティア活動の推進）

○「北・北海道中央圏域定住自立圏」の推進（2市9町2村広域連携）

駒澤の丘

Ⅳ　基本計画

第1章　働く場と地域の活力があるまちをつくる

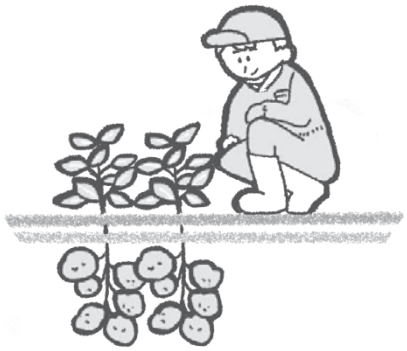

1 農業

めざす方向、姿

◎個々の農家ができる限り長く経営を持続できるよう、希望する経営形態に応じた営農支援

◎気候変動、国際環境など農業環境の変化への対応

◎情報通信技術（ＩＣＴ）の活用、スマート農業の推進

◎安心や食の豊かさを感じてもらえる絵本の里らしい農業の推進

関連する個別計画(計画期間)	農業振興計画(2021～2025)

施策1 農業経営の改善、安定を促進します。

《現状》

○機械化が進むなか、機械で作りやすい麦・大豆・ソバの作付が増える一方で、手作業が必要な野菜類の作付けが減少傾向にあります。

○規模の拡大とともに法人化する農家も少しずつ増えていますが、小規模で経営する農家もあり、大規模農家と小規模農家の二極化が進んでいます。

○連作に起因した土地の疲弊による地力の低下、透排水性悪化に起因した生産性の後退、品質の低下が一部の農作物で見られます。

○近年、発展がめざましい情報通信技術(ICT)は、これまで経験や技術の積み重ねがないと習得が難しかった栽培技術や判断について、短期間で習得を可能にするなど、農業経営の改善にも大きな役割を果たすことが期待されています。

○鳥獣被害に対しては猟友会による捕獲を行っています。捕獲した有害鳥獣は和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設で焼却処分しています。

○全国的な傾向として、高齢化にともない、高齢者の農作業事故が増えています。

【課題、可能性】

◇野菜の作付の推奨など、小規模や高齢でも農業を継続できる作付や、こだわりを持った営農を支援することが必要です。

◇野菜づくりに重要な「土壌診断と施肥設計」などを推進していくことが必要です。

◇本町でもICTの活用を促進し、「スマート農業」の普及に努めることが必要です。

◇シカなど鳥獣による農業被害額が増えており、対策が必要です。

◇本町でも農業者の高齢化が進んでおり、農作業中の事故を未然に防ぐことが重要です。

施策を進めるためにすること	●生産技術の向上を促進します。 ●農業経営の改善、向上につながるスマート農業の普及を促進します。 ●農地の状況を把握し、分析します。 ●各作物に最適な土づくりを進めます。 ●農業経営についての知識習得や情報収集を支援します。 ●鳥獣被害、農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大（まん延）を防止します。 ●農作業による事故を防ぎます。

施策2　美しい風景を生み出す、持続可能な農業を推進します。

《現状》

○本町では、一部の生産者で、早くから減農薬、有機農業を取り入れたクリーン農業に取り組んでいます。その取り組みは一部にとどまっている状況ですが、関心がある農家は少なくありません。

○農村景観についてはこれまでの取り組みが定着している部分も多いですが、一部には、不要となった農業用資機材や廃棄物等が放置されたり、季節によっては野焼きによる煙が問題になるなど解決していない部分もあります。

【課題、可能性】

◇取り組みを希望する、または関心がある人にも普及させながら、これまで続いてきたクリーン農業を継承していくことが必要です。

◇環境保全の観点からも、稲わらをはじめ農業残さや農業系廃棄物等の適正処理や有効活用について促進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	●環境負荷の軽減に配慮した栽培を推進します。 ●農村環境を保全する活動を促進します。 ●農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用を促進します。

施策3　育てやすく災害に強い農業基盤を維持します。

《現状》

○本町は北海道の中でも災害は少ない地域ですが、大雨による冠水など自然災害が発生する頻度が高まっています。そのようななか、生産基盤整備による土地改良を求める声は多く、特に暗渠排水施工が求められています。

○本町ではこれまで、国営や道営による大規模な農業基盤整備事業を行ってきましたが、未実施の農地が現在も混在していることに加えて、整備事業から年数が経ち、機能が低下している部分も少なくありません。その結果、一部の農作物では排水性悪化に起因した生産性の後退、品質の低下が見られます。

○今後、「スマート農業」の一環として、自動走行農機等の導入や水管理等へのICTの活用などが普及することが想定されるなか、「スマート農業」への対応もふまえ、基盤整備を進めていくことが必要です。

【課題、可能性】

◇大雨などがあった際には、農地のほか周辺道路などでも冠水するため、建設課など関係課と連携して対応することが必要です。

◇生産基盤整備には多額の費用がかかるため、助成措置がなければ実施は難しいと考える農家も多く、負担軽減を考慮しつつ、基盤整備を進めていくことが必要です。

◇近年は、国土強靱化※の観点から、防災・減災対策につながる農業水利施設の長寿命化や耐震化を進めていくことが求められており、本町においても災害に強い基盤整備を進めていくことが必要です。

※災害による被害を最小化し、致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めることです。

施策を進めるためにすること	**●大雨による冠水をできるだけ防ぎ、被害を減らす基盤整備に努めます。** **●大規模な生産基盤整備については、農家の負担軽減やスマート農業の普及など将来の利用のあり方なども考慮しながら、保全管理・整備を行います。** **●自然災害による農地等被害の復旧を支援します。**

施策4　継承を促進し、労働力を確保します。

《現状》

○農業者の高齢化が進んでいますが、その一方で、後継者への継承も進んでおり、若手と高齢の年代の二極化が進んでいます。

○新規就農希望者の受入れ、第三者への継承は課題として長年あげられていますが、町内で規模拡大を希望する農家が多く、また、家族内での継承や農地の流動化が行われて

いることもあり、現時点では進んでいない状況です。

○農作物の耕作委託希望は増えていますが、受託は増えない状況です。出面さんなど従来からの労働者の確保も難しくなっており、労働力不足を感じている農家は多いものの、外国人労働者の受入れには消極的です。

【課題、可能性】

◇後継者となった若い農業者の中には、技術の向上をめざしている人も多く、研修のほかにも経験豊かな農業者の協力を得ながら幅広く支援していくことが必要です。

◇新規就農者への支援には土地の取得支援が重要ですが、農地の流動化が現在も進んでいる中で、新規就農者のための農地をどのように確保していくかが課題です。

◇新規就農者への継承も含め、各農家の意向に沿った継承が進むよう促進していくことが必要です。

◇年齢や経営規模に関わらず、労働力が不足していると感じている農家は少なくありません。「スマート農業」による省力化を促進するとともに、労働力の確保に努めることも重要です。

施策を進めるためにすること	**●後継者への継承を支援します。** **●新規就農者、第三者への継承を支援します。** **●労働力の確保を支援します。** **●省力化につながるスマート農業の普及を促進します。**

施策5　円滑な農地流動化を推進し、農地利用の最適化に努めます。

《現状》

○農地の流動化と利用集積は現在も進んでいますが、一部高齢農家において小規模経営が継続されており、経営面積は小規模と大規模の二極化が進んでいます。

○農地の利用やあり方についてまとめる「人・農地プラン」を作成するにあたっては、地域内での話し合いを経て内容を決定しています。

【課題、可能性】

◇今後しばらくは若手や法人への農地の集積が進むと思われますが、流動化がある程度進みきった後は、条件が不利な農地を中心に不耕作地が増えることが懸念されます。

◇国は、「人・農地プラン」を形式的に作成するのではなく、地域の農地の担い手や集積・集約化のあり方などを、地域の農業を支えている人たちで、より主体的に話し合い、決めていく「人・農地プランの実質化」を求めています。本町においても、農地のあり方を農業者とともに考えていくことがより一層必要です。

※人・農地プランの実質化：国は、地域の話合いに基づくものとは言い難いものも多いなか、真に話合いに基づく「実質化」を推進しています。

施策を進めるためにすること	**●農地の管理体制を強化し、不耕作地の発生を防止します。** **●「人・農地プラン」を定期的に見直します。**

施策6　他の分野と連携した取り組みを進めます。

《現状》

○本町では、食育、地産地消に関する「食育推進計画」を策定し、農業・保健・教育分野等で推進しています。農業では、学校給食への地場農産物の提供、地場農産物による食品開発、住民への直接販売などを通して、地産地消の推進とともに「けんぶち産」の食の魅力を伝えています。

○本町では、福祉施設と連携し、ジュースやレトルトポテト、芋団子などの加工品づくりの分野などで「農福連携」が行われています。

○本町の農業と触れ合う機会として、けんぶちVIVAマルシェなど農業者主導で農業体験ツアーが行われているほか、上川地域での取り組みとして、農業体験を取り入れた教育旅行や宿泊研修が行われています。

【課題、可能性】

◇保育や教育など食育に関わる他の分野との相互連携を深めながら、食育、地産地消を進めることが必要です。

◇町内には農業系列もある剣淵高等学校もあり、連携を深めながら地域に根差した農業振興に取り組んでいくことが必要です。

◇農福連携については、加工製造の受託作業を担う福祉施設の施設・設備の劣化、利用者の障害程度の重度化や高齢化などで、商品の増産や新たな商品開発がしづらい状況が一部続いていますが、北海道産農作物の加工品に対するニーズは高く、今後も生産体制の強化や環境整備を促進していくことが必要です。

◇各地域の資源を活かした体験型観光の人気が高まる中、農業や農作物の魅力を伝える機会は、本町の体験型観光のひとつとして重要な役割を担っています。農業者の主体的な活動を町全体で応援していくことが必要です。

◇農業体験を取り入れた教育旅行や宿泊研修へのニーズは増えており、広域で対応していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●観光や教育、商工業と連携し、「農業体験」「食育」「地産地消」を進めます。** **●福祉と連携し、「農福連携」を進めます。** **●周辺自治体と連携し、農業体験を取り入れた観光・交流や研修を推進します。**

施策7 「けんぶち産」農作物や加工品の認知度を向上させ、付加価値を高めます。

《現状》

剣淵町農業のシンボルマーク

○2016（平成28）年度に「けんぶち農業ブランド化推進協議会」を設立し、本町農産物の特性をいかした有利販売や加工品づくりを推進しています。2017（平成29）年度には、「絵本の里から子どもにやさしい農産物、加工品をお届けしたい」という産地の想いを込めた剣淵町農業のシンボルマークを制作し、活用しています。

○農作物を使った加工品が徐々に増えており、道の駅や町内外の催事で販売されています。

○じゃがいもや小豆などのほか、ペルーとの交流を縁に、南米原産キヌアの産地化・特産品化に取り組んでいます。近年はキヌアやその葉を使った加工品なども販売されるようになり、本町の特産品「けんぶちキヌア」として徐々に周知されつつあります。

【課題、可能性】

◇「けんぶち産」での販売を推進する声は多く、直接の取引・販売に関心や取組意向を持つ農家も少なくありません。本町農産物の特性をいかした「けんぶち産」としての有利販売や加工品づくりを推進し、産地認知度を向上させる取り組み（ブランド化）が必要です。

◇「けんぶち産」は「子どもにやさしい農作物、加工品」をイメージしており、生産に手間がかかったり、大量生産・販売が難しいものもありますが、「けんぶち産」の担い手となってもらえるよう取り組みを支援していくことが必要です。

◇キヌアは栄養価と機能性からスーパーフード※と言われており、健康志向が高まる中、注目されています。また、本町では、キヌアの種類によって色が異なることをいかし、景観作物としても活用しています。今後も、「けんぶちキヌア」のブランド化を推進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●「けんぶち産」として認知度が向上するよう、農作物のブランド化を推進します。** **●「けんぶち産」の農作物を使った加工品づくりを支援します。** **●「けんぶち産」として有利販売ができる販路の開拓、拡大に努めます。**

※キヌアがスーパーフードとは・・・
たんぱく質・食物繊維・カリウム・鉄分・マグネシウムをたっぷり含み、必須アミノ酸を全て含む栄養バランスの優れた穀物です。ＮＡＳＡ（アメリカ航空宇宙局）でも宇宙食として指定されています。食料危機の重要な解決手段になり得るとして、国連は２０１３年を「国際キヌア年」と定めました。

2 林業

めざす方向、姿

◎100 年先を見通した森林づくり、持続可能な森林経営体制づくり

関連する個別計画（計画期間）	森林整備計画（2013～2023）

施策1 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源を循環させます。

《現状》

○本町の総面積のうち森林面積は約3割で、すべて民有林（私有林・町有林）です。森林面積のうち約4割はカラマツ、トドマツを主体とした人工林です。

○林業収益性の低下や森林所有者の高齢化・不在村化等の進行により、利用可能な人工林資源が有効に活用されない状況のなか、森林整備等に必要な財源を確保するための「森林環境税および森林環境譲与税」が創設されました。

○森林の適切な管理を推進するための「森林経営管理法」が施行となり、これまで以上に森林所有者への管理責任が明確化されました。また、施業が一定期間行われていない森林に対する管理・施業・災害対策を目的として、市町村が仲介役となり民間事業者等が管理を行うことができる「森林経営管理制度」が創設されました。

【課題、可能性】

◇伐採可能な林齢に達する人工林が多く、計画的な森林整備を推進することが重要です。

◇人工林の約6割は35年生以下の若齢林で、適切な間伐や保育を実施していく必要があります。

施策を進めるためにすること	**●森林の状況に応じて、間伐や保育を適切に進めます。** **●森林での災害や野生鳥獣による被害を防ぎます。** **●森林環境税および森林環境譲与税を活用した森林管理を行います。**

施策2　木づかい運動や木育を進めます。

《現状》

○森林の保全と森林資源の加工・流通体制を整備するため、広域的な取り組みとして森林認証※（SGEC）を取得しました。

○人工林を伐って使うとともに、植えて育てることも進めることで持続可能な森林づくりをめざし、国産材利用を拡大していく「木づかい運動」や、木材・木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さと利用の意義を学んでもらう「木育」を展開しています。

【課題、可能性】

◇森林認証の取得により、森林資源を認証材として加工・流通していくことで、安定した地域材の活用および森林の保全につながります。

◇「木づかい運動」や「木育」を通じて、森林の役割とその大切さを知ってもらい、広く森林に関心を持ってもらう取り組みが必要です。

施策を進めるためにすること	**●広域連携で森林を保全します。** **●地域材の利用（木づかい運動）を進めます。** **●木育を進めます。**

※森林認証とは・・・
森林環境保全に配慮しながら木材が生産されている森林に「認証」を与えることです。その森から生産される木材製品には、「ＳＧＥＣマーク」をつけることができます。ＳＧＥＣは森林認証の一つです。

3 商工業

めざす方向、姿

◎住みやすい町に不可欠な身近な買い物環境の維持
◎町外からも訪れる店、店を継ぎたい、開きたいと思われる商工業環境づくり

施策1 身近な商工業の魅力が高まるようにします。

《現状》

○町外の店やネット販売を利用する町民も多く、町内の店の利用状況は低調ななか、商店街ではイベントなどを開催し、身近な買い物の場としての魅力向上に努めています。

○高齢になって買い物に行けなくなることや、今ある店が減っていくことを不安に思う町民も少なくありません。そのようななか、2020（令和2）年度より、町内循環販売を行う事業者に対して移動販売車両を支援し、買い物困難者の解消に努めています。

【課題、可能性】

◇身近な買い物の場として、より一層魅力を高めていくため、町民の消費者ニーズにかなう商店の種類や商品の充実が必要です。

◇町外の人にも商店街を利用してもらえるように、観光客が購入したいと思う品揃えや商品開発する必要があります。

施策を進めるためにすること	**●店や事業所が取り組む活動を支援します。** **●地域の商工業が連携して取り組む活動を支援します。** **●高齢者など買い物に行くことが難しい町民の買い物を支援します。**

施策2　地域経済を支える商工業の振興を促進します。

《現状》

○中小企業などへの新規就業者に対して、奨励金により支援するなど、定住人口の確保と定着を図っています。

○空き店舗を活用する際の助成を行っています。

【課題、可能性】

◇事業承継に関する税制・金融支援の窓口が国から都道府県に変更し、より積極的に推進されるようになっています。町内の商工業を存続させるためにも、関係機関と連携し情報提供を積極的に行うなど、事業承継を支援していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●商工業者の経営に関する課題解決、事業承継を支援します。** **●商工業者の積極的な経営活動を支援します。** **●企業の誘致、起業の支援に努めます。**

施策3　消費生活に関する困りごとやトラブルを解消します。

《現状》

○町内で消費生活に関する相談や情報の提供に努めているほか、士別地区広域消費生活センターでは専門の相談員が常勤しており、1市3町（士別市・和寒町・幌加内町・剣淵町）の消費生活全般に関する相談や問い合わせなどを受け付けています。

【課題、可能性】

◇消費行動が多様化するなか、消費に関する相談も多様化しており、関係機関と連携し、相談の充実や消費トラブルの速やかな解決に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●消費トラブルを未然に防ぐための広報、啓発活動、相談対応などを行います。** **●日ごろから消費トラブルの発生を防ぐために関係機関との情報共有、連携を行います。**

4 観光

めざす方向、姿

◎観光・交流で剣淵を盛り上げようという人たちが育ち、増えていくよう支援

関連する個別計画（計画期間）	観光振興ビジョン（期間未設定）

施策1　観光を進める体制を充実させ、観光に来たいと思う情報を町外に発信します。

《現状》

○観光協会を中心に、観光に関する情報発信や企画、運営を行っています。

○町のホームページや SNS、道内外でのPR活動などを通じて、観光ポイント、イベントの情報を提供するなど、町の魅力を伝えています。

○多言語表記や動画などを活用し、外国人にも魅力や情報が伝わるように努めています。

【課題、可能性】

◇町、商工会など各種団体、地域住民等とともに、観光協会をサポートしながら、町全体で、情報発信を積極的に行っていくことが必要です。

◇観光の情報を発信する方法は多様化しており、伝えたい対象や内容を踏まえながら、各種手段の特長をいかした情報発信に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●観光を進める体制を充実させます。** **●インターネットやメディアを通じて情報発信します。** **●町の特色「絵本」を通じて情報発信します。** **●今あるネットワークをいかして情報発信します。**

施策2　観光資源の魅力を高め、増やします。

《現状》

○町内には、桜岡湖のまわりに広がるパークゴルフ場やキャンプ場、宿泊施設、多くの来訪者がある道の駅、多くの絵本と出会える絵本の館、アルパカとのふれあいや雪遊びができるアルパカ牧場などがあります。

○桜岡公園では、夏は桜岡湖周辺での散策や水遊び、パークゴルフ、キャンプ、冬はワカサギ釣りなどを楽しむことができるほか、剣淵温泉レークサイド桜岡では温泉入浴を楽しむことができます。

○町内の各種団体の代表が参加する絵本の里けんぶち観光地域づくり推進協議会では、町内の多様な観光資源を掘り起こし、滞在型観光を推進しています。

【課題、可能性】

◇絵本の里らしい自然景観や、農村風景の魅力を発掘・発信し、町外からの誘客を図ることが必要です。

◇年間を通して誘客を図るため、イベントや体験型観光等を民間と連携して取り組んでいく必要があります。

施策を進めるためにすること	**●既存の観光施設の環境や機能を向上させます。** **●剣淵の食を活用します。** **●他の分野と連携した取り組みをします。** **●新たな観光資源を発掘、創造します。**

施策3　点在する観光スポットをつなげ、滞在を促します。

《現状》

○道の駅やレークサイド桜岡などで無料のレンタサイクルを貸し出しており、町内にある 40 ㎞、20 ㎞の自転車コースをはじめ町内の観光に利用することができます。

○士別市・和寒町・剣淵町・幌加内町の1市3町で道北地域への更なる観光客の誘因を目的に、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会を設立し、広域での観光に取り組んでいます。

【課題、可能性】

◇道の駅には多くの人が立ち寄るため、道の駅での情報発信を充実させ、町内へ誘客していくことが必要です。

◇近隣自治体と連携し、広域で観光、滞在を促進していくことが必要です。

◇町内を周遊しやすくするために、交通を観光客目線で見つめ直し、利便性を高める必要があります。

施策を進めるためにすること	**●町内での滞在を楽しむための情報提供、企画を充実させます。** **●近隣自治体と連携し、広域での観光、滞在を促進します。** **●車がなくても、町内の移動がしやすい環境をつくります。**

施策4　イベントや企画で、観光客を呼び込みます。

《現状》

○町内では四季折々のイベント、絵本の里にちなんだイベントなどを開催しています。

○2017（平成 29）年から始まった 1 市 3 町（士別市、幌加内町、和寒町、剣淵町）内の 4 つのエリアを、地域性のある食を楽しみ、自転車で駆けるグルメサイクリングイベント「ぐるっとライド」も定着しつつあります。

○観光協会や絵本の里けんぶち観光地域づくり推進協議会、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会では、誘客を図るための企画を実施し、観光を推進しています。

【課題、可能性】

◇町内にある既存の施設、資源をいかしたイベントや観光メニューを生み出し、観光客を呼び込んでいくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●来訪を促すイベントを開催します。** **●ツアーや合宿を誘致します。** **●剣淵町のファンづくりを推進し、リピーター獲得をめざします。**

5 雇用、勤労者福祉

めざす方向、姿

◎町内で働きたい人、働く人を求める事業所のミスマッチの解消
◎求人ニーズに合うような労働者のスキルアップの支援

施策1 就労支援、就労環境の安定に努めます。

《現状》

○雇用の確保は、人口減少の抑制や定住を進めるうえで重要ですが、町内には、若年層の就業志向に合う就労の機会が少なく、人口流出の要因となっています。

○町民の約2割は町外に通勤していますが、その一方で、町内では、福祉や農業などの分野で働く人が不足している状況です。

○農業では繁忙期に労働力が不足する状況が見られますが、時期が限られるため、通年雇用や安定した雇用にはつながらない状況が多くみられます。

【課題、可能性】

◇求人側と求職者側のニーズが一致しない雇用のミスマッチを解消していくことが重要です。

◇他の業務、分野との連携により通年雇用を促進するなど、就労環境の安定に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●働く人を求める企業の情報が働きたい人に伝わるよう努めます。** **●技術の向上、資格取得の支援に努めます。** **●季節労働者対策を推進し、通年雇用に向けた支援に努めます。**

第2章　子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる

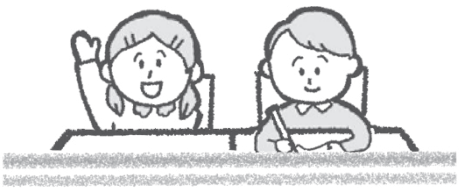

1 子育て支援

めざす方向、姿

◎安心して妊娠、出産、育児に臨めるよう支援する

◎町全体で子どもや子育て家庭を応援し、支え合っていくことが日常的に行われるまちに

関連する個別計画（計画期間）	第2期子ども子育て支援事業計画（2020～2024）

施策1 子育てを地域で見守り、支援します。

《現状》

○子育てハンドブックや広報紙等を通じて情報提供を行っているほか、子育て支援センターや絵本の館では、子育て家庭への情報提供、相談対応、子育て家庭相互の交流を行っています。

○剣淵町保育所では、小学校就学前の児童の教育・保育を行っています。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、学童保育所「みどりがくどう　つちのこ館」を開設しているほか、絵本の館で放課後子ども教室を開催しています。

○子どもの誕生を祝って絵本を贈呈するほか、絵本の館で子どもを対象としたイベントや体験活動を行っています。また、子どもの名前・生年月日などが刻印された「君の椅子」を贈呈しています。

○切れ目のない子育て支援の一環として、保育所・小中学校・高校の連携がより一層求められており、本町においても、小中高連携教育推進協議会を中心に学校間の教育連携を推進しています。

【課題、可能性】

◇子育て家庭が知りたい情報提供とともに、町全体で子育てを見守る意識が高まるような情報発信が必要です。

◇子育て仲間づくりや相談の場として子育て支援センターを活用し、子育て家庭を支援していくことが必要です。

◇保育士等の資質・専門性の向上や子どもたちがのびのびと過ごせる環境づくり、多様化する保育ニーズへの対応に努めることが必要です。

◇「ふるさと・けんぶち」に対する愛郷心を子どもとともに高め合いながら、まちぐるみで子どもを育てていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●子育て家庭の不安が解消されるよう努めます。** **●保育や預かりを行うサービス、体制の充実に努めます。** **●絵本の里らしい子育て支援を推進します。**

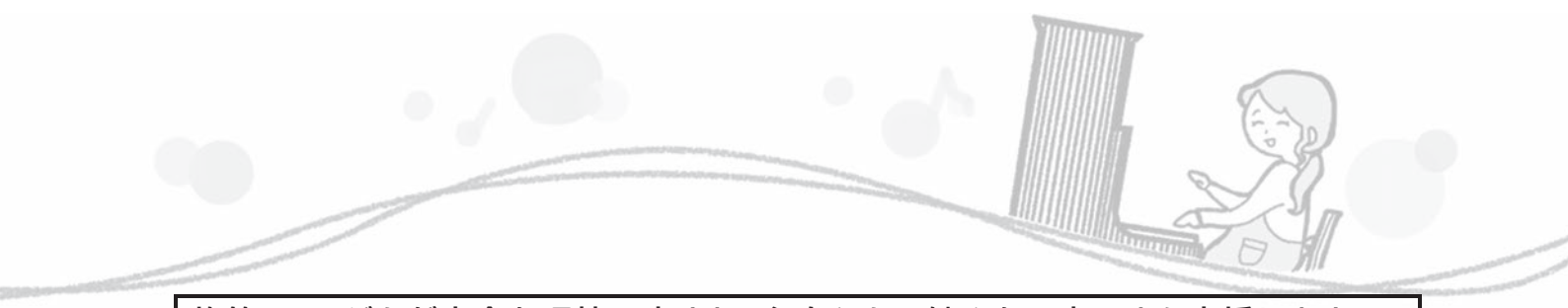

施策2　子どもが安全な環境で産まれ、心身ともに健やかに育つよう支援します。

《現状》

○安心して妊娠、出産、育児に臨めるよう、子どもが生まれる前から切れ目のない支援に努めているほか、在宅助産師による産後ケア事業を実施し、母親の体調面や授乳、育児支援等さまざまな不安の軽減に努めています。

○乳幼児健診では各関係機関とともに成長発達の確認、保護者の育児支援を行っているほか、新生児、産婦の全戸訪問を行い、発達の確認、育児支援に努めています。

○各種予防接種が受けられるよう周知し、体制整備をしています。

○歯科保健は、個別に歯科検診、フッ化物塗布の実施、乳幼児健診での歯科診察、歯科衛生士による歯科指導、栄養、保健指導を実施しています。

○妊産婦健康診査および交通費を助成し、妊産婦の費用負担の軽減を行っているほか、不妊治療をされている方の費用を助成し、安心して治療に臨めるよう努めています。

○子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、子どもの貧困解決に向けた取り組みが進められています。

○虐待を受けている子どもや養育困難な家庭の早期発見や適切な保護を行うため、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関と情報や対応方法を共有し、適切な連携のなかで対応しています。

○子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな相談に応じ、関係機関と連携し、切れ目ない支援を行っています。

【課題、可能性】

◇身体の健康維持と子育てへの不安解消をめざし、心身ともに健やかな状態で子育てができるよう支援していくことが必要です。

◇出産に伴う心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する不安が原因で、子どもの虐待に至ってしまうことがあるなか、産後ケアなどを通じて保護者の不安を解消するとともに、虐待が発生していないか地域で見守る体制の充実に努めることが必要です。

◇経済的な理由で子どもから夢や希望が奪われることがないよう努めていくことが必要です。

◇子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援の環境づくりに努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●母子ともに健康な状態で出産、子育てができるよう支援します。** **●子どもに対する虐待や貧困、子育てに関する保護者の悩みや不安などの起こりうる問題から子育て家庭を支援します。**

施策3　子どもを持つ家庭の負担が軽減するよう支援します。

《現状》

○本町では、幼児教育・保育の無償化に加え、子どもの医療費助成など子育て世帯の経済負担の軽減につながる取り組みを行っています。

○町内では、絵本の館のほか、遊具がある「にこに公園」、絵本と木の砂場のコーナーがある道の駅などが子どもの遊び場になっています。

○児童相談所や医療機関、こども通園センターなど各関係機関と連携し、障がいを抱えている子を持つ保護者への相談や支援、指導を行い、悩みや不安の軽減に努めています。保育所や学童保育所、小中学校では、障がいを抱えている子を受け入れるための人員配置や環境整備を行っています。

【課題、可能性】

◇保育サービスの充実とともに、仕事と子育てが両立できるよう家庭や企業に働きかけていくことが必要です。

◇乳幼児の遊具の整備を望む声も多く、子どもと遊ぶことができる環境づくりが必要です。

施策を進めるためにすること	**●仕事と子育てが両立できるよう支援します。** **●子育てしやすい環境づくりを進めます。** **●子育てにかかる経済的な負担を軽減します。** **●障がいを抱えている子を持つ家庭の子育てを支援します。**

2 小中学校教育

めざす方向、姿

◎自ら学び社会で自立して共に生きる力を育てる
◎多様な学びを支える教育環境を整え、地域ぐるみで子どもを育てる

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025） 学校施設長寿命化計画（2018～2027） 学校施設長寿命化改修基本計画

施策1 小中学校教育を支える環境を充実させます。

《現状》

○町内には、小学校と中学校が1校ずつあります。

○学校施設の長寿命化を行う計画に基づき、改修を行っています。

○児童生徒に1人1台のPCと高速ネットワーク環境などを整備する計画に基づき、情報通信技術（ICT）環境の整備を進めています。

【課題、可能性】

◇小中学校の児童生徒が減少するなか、一体的な施設整備を検討していくことが必要です。

◇施設、設備の老朽化に対して、改修、長寿命化を計画的に進めることが必要です。

◇給食センターが老朽化しており、建て替えに向けた検討が必要です。

◇教員住宅の施設や設備の整備が必要です。

施策を進めるためにすること	**●小中学校教育に関連する施設の一体的な整備を検討します。** **●小中学校教育に関連する施設・設備の改修、バリアフリー化を進めます。** **●小中学校教育に関する備品の更新、ICT環境の整備を進めます。** **●教員住宅の整備、改修を行います。** **●スクールバスの更新、維持管理を行います。**

施策2 学校教育内容を充実させます。

《現状》

○学習指導要領に基づき、基礎学力の向上とともに地域の特性をいかした取り組みを進めています。

○小中学校や高校に教育相談室の職員やスクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※などの専門職を派遣し、児童生徒の心のケアをはじめ、困りごとを抱えている子どもと家族の問題解決に努めています。

※スクールカウンセラー：児童生徒の心のケアを行う心理の専門家のことです。
※スクールソーシャルワーカー：いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などに対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて、問題を抱える児童生徒への支援を行う専門家のことです。

○小中学校では、地域との連携を深め、保護者と地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域の方々が学校の活動を支援していく地域学校協働活動などを行っています。

【課題、可能性】

◇全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた指導方法の改善や充実を図ることが必要です。

◇情報通信技術（ICT）を用いた教育が急速に進むなか、教職員のICT活用指導力の向上が必要です。

◇子どもが抱える悩みにすばやく気づき、迅速に対応することで解決につなげていくことができるよう努めていくことが必要です。

◇インターネット上でのいじめが深刻化しており、ネットトラブル・ネット被害を防止するための情報モラル教育が重要です。

◇インクルーシブ教育※を推進し、障がいを抱えている子どもと障がいのない子どもが共に学び、育てていくことが必要です。

※インクルーシブ教育：障害のある子どもとない子どもが通常の学級でともに学ぶ教育です。

◇社会環境、家庭環境等の変化から通常登校できない子どもたちも増えており、専門的知識を有した職員を配置している教育相談室を活用していく必要があります。

◇学習指導要領に沿った道徳教育を推進する必要があります。

◇全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の結果を踏まえた教育活動が必要です。

◇学校間連携、地域間連携を深め、9年間を見通した教育を進めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●学習指導要領の各教科に沿った学習を推進します。** **●ICT活用指導力も含め、教職員の資質や指導力の向上を促進します。** **●学校図書を充実させ、読書習慣を促進します。** **●安全安心な学校給食を提供し、食育を推進します。** **●学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、地域とともにある学校づくりを進めます。** **●早寝早起き朝ごはん運動を推進するなど、正しい基本的生活習慣が身につくようにします。** **●地域の特色や地域とのつながりをいかした教育を充実させます。** **●児童生徒をいじめや犯罪などから守ります。** **●相談体制等の強化を継続して推進します。** **●就学前から学校卒業まで、発達段階や障がいの状況に応じた適切な指導を行うなど、一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実に努めます。**

施策3　就学を支援します。

《現状》

○高校、大学等の進学者に対し奨学金の貸付を行い、意欲的に学業に専念できるよう経済的・精神的に支援しています。

○要保護、準要保護および特別支援学級の児童生徒世帯に対する就学支援を行い、子育て家庭の経済負担の軽減に努めています。

【課題、可能性】

◇就学、修学を支援する資金・援助制度の充実と活用促進が必要です。

施策を進めるためにすること	**●要保護、準要保護および特別支援学級の児童生徒の世帯に対する就学を支援します。** **●進学を希望する子どもを奨学資金制度で支援します。**

3 高等学校

めざす方向、姿

◎持続可能な未来の担い手づくり
◎地域性をいかした教育を実践できる教育環境づくり

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025） 学校施設長寿命化計画（2018～2027） 学校施設長寿命化改修基本計画

施策1 高等学校教育内容を充実させます。

《現状》

○本町には町立の剣淵高等学校があります。2学期制の総合学科で、これまでの農業国際系列、生活福祉系列に加え、2020（令和2）年度に普通教科を中心とした「未来のしんろ系列」の新設が決定しました。

○農業国際系列では本町の基幹産業である農業（耕種作物）の栽培技術の向上、生活福祉系列では本町の福祉施設での実習など、地域に根ざした教育を行っています。また、未来のしんろ系列では、基礎学力の向上につながる学習のほか、科学・技術・芸術などに関する教科横断段的な学習を行います。

○花いっぱい運動における花づくりをはじめ、イベントの参加など、まちづくりに大きく貢献しています。

【課題、可能性】

◇農業や福祉の分野で貢献できる教育とともに、グローバルな視点を持ち地域の課題解決や魅力づくりを担う人材の育成につながる教育を進めていくことが必要です。

◇各専門分野の学習とともに、生徒の関心や進路に応じた学習ニーズに応えられる教育課程を編成、実施していくことが必要です。

◇北海道大学、拓殖大学北海道短期大学（農業）、北星学園大学、北海道医療大学（福祉）など町外の関係機関との連携が必要です。

施策を進めるためにすること	**●農業と福祉の専門科目、多様な進路に対応できる未来のしんろ系列での教育を進めます。** **●高校と地域が連携し、地域に根付いた教育により、農業振興、福祉の向上、地域課題の解決や魅力づくりにつなげます。**

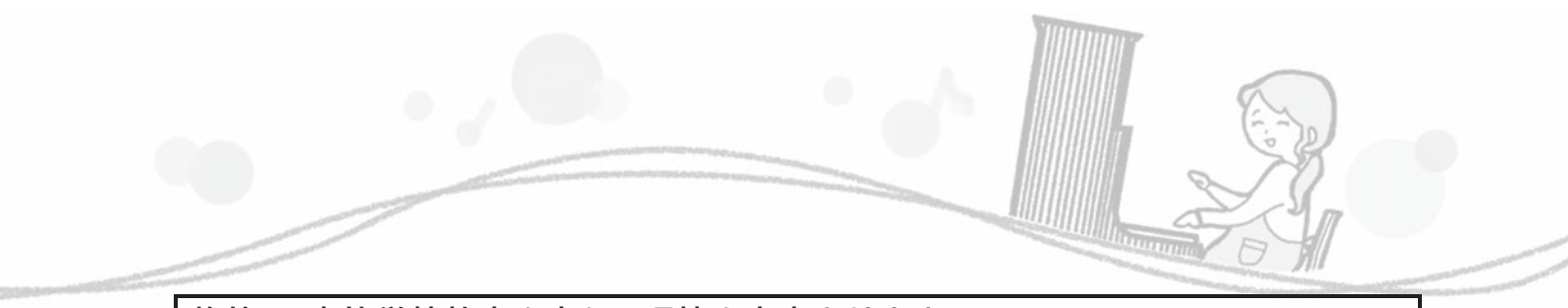

施策2　高等学校教育を支える環境を充実させます。

《現状》

○実習農場拡張による環境整備、新たな農業機械の導入と既存の農業機械の更新を計画的に進めています。

【課題、可能性】

◇校舎や体育館など関連施設の老朽化が進んでおり、改修や長寿命化を計画に進めていくことが必要です。

◇実習先として受け入れてもらえる近隣の農業関連企業や町内の農家の確保が必要です。

◇介護福祉士養成の高等学校として、福祉教員の確保が課題となっています。

◇若年層の教職員や単身赴任者が多く、単身用教員住宅の増設が必要です。

◇時代に応じた農業にふさわしい施設と農業機械の更新が必要です。

施策を進めるためにすること	**●高等学校教育に関連する施設・設備の整備、バリアフリー化を進めます。** **●高等学校教育に関する機械や備品の更新、ICT 環境の整備を進めます。** **●実習など校外での学習に関する環境を確保します。** **●教職員の資質や指導力の向上を促進します。**

施策3　生徒の確保、生活環境の向上を図ります。

《現状》

○生徒の確保に向けて、中学校を訪問しているほか、PRポスターやチラシ等の制作、他の道内高等学校と連携し、町外での高校紹介などを行っています。

○資格取得に係る補助を行い、生徒の確保に努めています。

【課題、可能性】

◇中学校との連携をはじめ、町全体で町内の生徒の入学を高めていくことが必要です。

◇介護福祉士国家試験受験資格をはじめ各種資格を取得できることなど、剣淵高等学校の特長を、より積極的にPRすることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●剣淵高等学校の PR、入学を促進します。** **●資格取得に対する補助を行います。** **●寄宿舎の維持管理を行います。**

4 青少年健全育成

めざす方向、姿

◎地域全体で子どもたちを守り育てる
◎子育て家庭の家庭教育を地域ぐるみで支援する

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025）

施策1 青少年の育成に関わる活動を支援します。

《現状》

○青少年健全育成協議会や子供会育成連合会を中心に、子どもたちの見守りや健全育成を行っています。

○小・中・高等学校で標語コンクールを実施しポスターを作成・配布するほか、少年の主張（上川管内大会）やジュニアリーダー養成研修会への参加などを行っています。

○子供会での活動やスポーツ少年団での活動を通して、地域ぐるみでの健全育成が行われています。

○友好都市提携を結んでいる香川県さぬき市と、剣淵小学校の5・6年生との交流を行っています。

【課題、可能性】

◇核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化などにより家庭の教育力の低下が指摘されているなか、地域ぐるみで子どもの健全な育成を支援していくことが必要です。

◇香川県さぬき市との交流事業は、共稼ぎの保護者の増加、経済的な負担や個々の交流事業に対する考え方の差異などから、継続に向けてのあり方や内容を検討することが必要です。

施策を進めるためにすること	**●地域の主体的な青少年育成事業を推進します。** **●子供会活動、PTA 活動などを支援します。** **●スポーツ少年団など青少年の活動を支援します。**

5 生涯学習、社会教育

めざす方向、姿

◎町民が集い、学びあえる教育環境づくり
◎学習成果や経験、技能が地域でいかされる、生涯学習のまちづくりの推進

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025）

施策1 生涯学習への参加を促進します。

《現状》

○町民センター（公民館）や絵本の館などで、公民館講座や高齢者大学「平波大学」、委託スポーツ教室など、さまざまな学習機会を提供しています。

【課題、可能性】

◇町内で活動するサークルや団体の中には、自分たちの活動を報告したり、情報交換ができる場を求める声もあり、活動場所とともに、情報の発信や交換を支援していくことが必要です。

◇インターネットが普及する中で、自分の興味があることを知ったり、学んだりしやすくなっていますが、町からの学びの機会の情報を頼りにしている人も少なくありません。生涯学習に関する情報が、知りたい人に伝わりやすくすることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●生涯学習に関する情報を提供します。** **●生涯学習につながる講座や教室を開催します。** **●生涯学習を支える人材の確保（派遣）、育成に努めます。** **●町民センター（公民館）の改修、維持管理、利便性の向上に努めます。**

施策2　生涯学習の主体的な活動を支援します。

《現状》

○本町では、多くの文化団体やサークルがさまざまな活動を行っています。参加者の高齢化や固定化を課題としている団体がいる一方で、新たなサークル・団体も誕生し、活動しています。

○町民文化祭の開催などにより、日々の活動成果を発表する場を提供しています。

○本町の「絵本の里」づくりは、「けんぶち絵本の里を創ろう会」などにより、絵本の持つやさしさや心の大切さなどを伝える取り組みが進められており、読み聞かせ活動の展開などにつながっています。

【課題、可能性】

◇文化協会への支援をはじめ、文化団体・サークルに対する活動場所の提供などを継続するとともに、活動に関する情報を広く発信し、参加者の拡大を促進することが必要です。

◇今後も、絵本から受ける感性をいかした文化活動を推進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●町民の主体的な生涯学習活動を支援します。** **●学習成果をいかしたボランティア活動を促進します。**

6 芸術文化、文化財

めざす方向、姿

◎子どもから大人まで、だれもが芸術文化に親しめる環境づくり
◎郷土の文化や文化財などを守り、次世代に継承する

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025）

施策1 芸術文化に関する活動を支援します。

《現状》

○芸術・文化活動を行うサークル・団体では、日ごろの活動に加えて、文化祭やイベント発表・展示を行っています。

○絵本の里づくり運動は、全町的組織である実行委員会を中心に各種事業を進めており、本町の文化活動として定着しています。

○町民や児童生徒を対象とした舞台芸術や音楽鑑賞機会などを毎年それぞれ提供しています。

【課題、可能性】

◇芸術・文化サークル・団体への参加者は高齢化が進み、減少傾向にあります。

◇できる限り質の高い多様な芸術鑑賞機会の提供を継続していく必要があります。

施策を進めるためにすること	**●文化団体の活動を支援します。** **●芸術文化活動の発表機会をつくります。** **●絵本の館を拠点とした絵本の里づくり運動を推進します。** **●子どもたちが芸術文化に接する機会をつくります。** **●広域連携による芸術文化鑑賞機会をつくります。**

施策2　歴史や文化財、伝統文化を保存し、継承します。

《現状》

○開拓の歴史を物語る屯田兵屋や射的場※、開拓記念木などの文化財、剣淵神楽や屯田太鼓（子どもたちの子龍太鼓）などの郷土芸能が町民の協力により継承されています。

○船着き場（舟付場）の看板を更新するなど、剣淵町開拓の歴史の保存に努めています。

○屯田兵の子孫等で屯田倶楽部が組織され、屯田兵に関する資料の保存、整備が行われています。

【課題、可能性】

◇動画や音声の保存など、剣淵町の歴史や文化の保存を進めていくことが必要です。

◇本町の伝統文化を継承したい人と、継承を受ける人がつながるよう、努めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●歴史的文化財や歴史的資料を保全し、活用します。** **●資料館の改修、維持管理を行い、利用率の向上に努めます。** **●伝統文化活動を継承する指導者を育成し、活動団体を支援します。**

※剣淵町と屯田兵の関係とは・・・
剣淵町は、1899（明治32）年に屯田兵制度最後の屯田兵337戸が入地した地です。町内には、当時の船着き場（舟付場）をはじめ、屯田兵とその家族2,000人余を受け入れていた屯田兵屋、屯田兵の射撃訓練で利用した射撃訓練場（元屯田兵射的場）などがあり、保存しています。

7 スポーツ

めざす方向、姿

◎子どもから大人まで、だれもがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

関連する個別計画（計画期間）	教育振興基本計画（2021～2025）

施策1 スポーツ活動を支援します。

《現状》

○各種スポーツ大会をはじめ、剣淵町スポーツ協会、スポーツ少年団によるスポーツ活動、水泳教室や軽スポーツなどが行われています。

○チアリーディングは町外からの参加者もあり、幼児から大人まで幅広い年代で活動しています。

【課題、可能性】

◇スポーツ活動の指導者の育成、確保が必要です。

◇スポーツ大会・教室への参加者が固定化する傾向にあり、参加拡大に向けた取り組みが必要です。

◇スポーツに関する各種単位団体、スポーツ少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、剣淵町スポーツ協会、スポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編に向けた検討が必要です。

施策を進めるためにすること	**●スポーツに関するニーズを把握します。** **●スポーツ指導者の確保、育成に努めます。** **●スポーツ少年団の活動を支援します。** **●スポーツ教室、スポーツ大会を開催します。** **●ニュースポーツを普及させます。** **●町民の主体的なスポーツ活動を支援します。** **●全道大会など上位スポーツ大会への参加を支援します。**

施策2　スポーツをする場を確保し、利用しやすいようにします。

《現状》

○町内には、スポーツ施設として、平波球場をはじめ、テニスコートやふれあいパークゴルフ場などがあります。

○B＆G海洋センター活動として、桜岡湖でのカヌーやヨット、プールでの水泳などが行われています。

【課題、可能性】

◇スポーツ施設の計画的な改修、維持管理が必要です。

◇学校開放などスポーツを楽しむ場所の確保が必要です。

◇B＆G海洋センター各施設を有効活用し、海洋性スポーツを普及していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●スポーツ関連施設の改修、維持管理、利便性の向上に努めます。** **●B＆G海洋センター活動を推進します。**

第3章　健康と支え合いを大切にするまちをつくる

1 保健、医療

めざす方向、姿

◎町民一人ひとりの自発的な健康管理や健康づくりの促進
◎住みなれた地域での暮らしを支える医療

関連する個別計画 （計画期間）	第2期地域福祉計画（2019～2023） 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・ 第3期特定健康診査等実施計画（2018～2023） 第2次食育推進計画（2018～2022）

施策1 心身の健康管理を促進し、支援します。

《現状》

○健康福祉総合センターを拠点に各種検診や相談、健康づくりなどの保健事業を推進しています。

○各種教室活動を通して身体、栄養面からの生活改善や知識の普及に努めているほか、町民の健康づくり機会として、トレーニング室で高齢者の体操や成人の運動教室、器具を利用した教室などを開催しています。

○健康への関心を高めてもらうために、健康づくり講演会を実施しています。

○心の健康支援として、自身や身近な人の（様子の変化についての）気づきや相談窓口について広報や回覧に掲載しています。

【課題、可能性】

◇健（検）診や保健事業に参加する人は限られており、町民一人ひとりに、自ら健康に気を配る生活習慣や運動習慣を身につけてもらうことが大事です。

◇いろいろな情報がインターネットを通じて得られるようになり、健康づくりのきっかけやニーズも多様化しているため、個別支援が重視されています。

◇ひきこもりの現状把握は難しく、自らが相談するまでには至らない状況が多いため、家族や地域の人たちと連携し、支援につなげていくことが重要です。

施策を進めるためにすること	**●相談や指導、広報などを通して、健康管理の大切さを普及、啓発します。** **●町民の自主的な健康づくり活動（運動）を支援します。** **●健康づくりにつながる教室や企画を開催します。** **●心の健康を支える取り組みを進めます。**

施策2　病気予防やリスク軽減を進め、重症化を防ぎます。

《現状》

○各年代に特定健診の受診を積極的に進めており、2018（平成30）年度と2019（令和元）年度は、2年連続で受診率が、全道1位になりました。特定健診の対象年齢以外の方にも若年者健診、後期高齢者健診の実施、社会保険被扶養者等の健診を受入れ、全町民が健診を受けられる体制を整えています。

○各種健（検）診は、集団健（検）診のほか、個別健（検）診を実施し、受診しやすい体制を整えています。

○生活習慣病が重症化し、人工透析や心疾患、脳血管疾患を発症する割合が、全道や同規模市町村に比べ高く、糖尿病や高血圧の重症化予防や慢性腎臓病、心疾患の早期発見・生活改善を目的に保健指導を行っています。

○名寄保健所の支援を受け、糖尿病性腎症重症化予防の取組みを、かかりつけ医・専門医と連携して効果的に行っています。

○各種がん検診結果をもとに、早期発見・治療に結び付けるための受診勧奨、保健指導を行っています。

○健診管理に関する各種システムの活用、保健指導ツールの充実に努めながら、町民の健康状態を把握、分析し、保健指導を行っています。

【課題、可能性】

◇引き続き、各種健（検）診の受診率の維持、向上に努めるとともに、常にエビデンス※に基づいた根拠ある保健指導が求められるため、研修、学習を重ねていくことが必要です。

※エビデンス：証拠・根拠、証言、形跡という意味で、ここでは、この治療法が良いと言える証拠・根拠のことです。

◇生活習慣病の若年化が進んでいるため、若い時からの生活習慣に対する意識を啓発し、受診を促進していくことが必要です。

◇病院に通院していても、疾病のコントロールが重要であり重症化予防に取り組んでいく必要があります。

◇保健事業の推進により医療費の適正化や保険税の軽減を図り、国民健康保険事業の健全な運営に努めることが必要です。

◇後期高齢者医療保険制度へ移行後も保健事業が中断されないよう、介護予防の視点を持ちつつ継続して実施していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●生活習慣の改善、行動変容を促すため、保健指導や広報等で正しい知識の普及啓発を行います。** **●町民の健康に関するデータを管理し、町の健康課題の把握や保健指導に活用します。** **●健康診査やがん検診などの健診体制の充実に努めます。** **●国民健康保険事業の健全な運営に努めます。**

施策3　幅広い分野・視点から、食育を推進します。

《現状》

○食育、地産地消に関する「食育推進計画」を策定し、農業・保健・教育分野等で推進しています。

○保育所では、給食を通した食育をはじめ、野菜を育て、収穫し、料理をする体験、食育だよりの発行、子育て支援センターでは、お菓子やパン作りの紹介、保育所給食試食会などを行っています。

○小中学校では、給食を通した食育をはじめ、お弁当の日の実施、学校農園活動などを行っています。

○剣淵高等学校では町内の栽培・加工・販売団体との連携した教育を行っています。

○農業では、学校給食への地場産農産物の提供、地場農産物による食品開発、農産物直売所での販売などを通して、地産地消の推進とともにけんぶち産の食の魅力を伝えています。

○乳幼児健診時栄養相談、若年者健診、特定健診、後期高齢者健診事後栄養指導などで個々の状態を踏まえた栄養相談を行っています。

○離乳食講習会や地区組織等における栄養指導、高齢者栄養教室等の集団栄養指導を実施しています。

○慢性腎臓病重症化予防および、糖尿病性腎症重症化予防について、主治医と連携し栄養指導を行っています。

【課題、可能性】

◇「食育推進計画」に基づき、着実に食育を推進していくことが必要です。

◇生活習慣病は子どもにも見られることから、子どもも含め全世代に、科学的根拠に基づいた栄養指導を実施し、行動変容ができるよう支援していくことが必要です。

◇子どもの発育・発達に合わせた食に関する意識啓発や情報提供を行うとともに、食を通じた子どもの健全育成に努めていくことが必要です。

◇継続して若年者健診、特定健診結果をもとに疾病予防、重症化予防ができるように各機関と連携しながら栄養指導・相談に努めていくことが必要です。

◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が重視されるなか、フレイル※予防や健康寿命の延伸のためにも高齢者への食生活支援に努めていくことが必要です。

※フレイル：加齢に伴い、筋力が衰え疲れやすくなり家に閉じこもりがちな状態のことです。

施策を進めるためにすること	**●保育、教育、農業など食育に関わる関係機関の相互連携を深めます。** **●保育所や小中学校、高校での食育を推進します。** **●食育を通して、親子の健康づくりを支援します。** **●栄養指導・相談を通して、町民の食生活を支援します。**

施策4　感染症を予防し、まん延を防止します。

《現状》

○感染症対策として、重症化しやすい子どもと高齢者に対し、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用助成を実施しています。

○2020（令和2）年に確認された、COVID－19（新型コロナウイルス感染症）が拡大しています。国や北海道の指針に添い、感染拡大防止に向けた情報発信を行うとともに、意識啓発に努めています。

【課題、可能性】

◇感染症の拡大を抑制するため、正しい知識の普及啓発が必要です。

◇適切な時期に医療受診できるよう情報発信をしていく必要があります。

施策を進めるためにすること	**●感染症に関する正しい知識の普及、啓発を進めます。** **●感染症のまん延を防止する対策、取り組みを進めます。**

施策5　町立診療所の存続に努め、機能や利便性を高めます。

《現状》

○町内には、内科、小児科、放射線科を標榜した町立診療所があり、他の医療機関と連携しながら初期診療を行っています。健康福祉総合センターが併設されているため、福祉、保健との連携がとりやすく、身近な医療機関として重要な役割を担っています。旧入院病棟は、インフルエンザなどの感染症の院内感染予防や社会福祉協議会が行うデイサービス事業などに活用しています。

○上川北部区域地域医療構想により広域医療のあり方が示されています。

○2020（令和2）年8月に、専門職員の派遣を受けていた社会医療福祉法人元生会と包括連携協定が締結され、地域医療体制および全世代型地域包括ケアシステム※の構築、地域救急医療体制の確立、災害時の地域医療・介護体制の構築、地域の医療・保健・介護・福祉の関係機関との連携・相互協力に関して、互いに連携して取り組んでいくこととなりました。

※全世代型地域包括ケアシステムとは・・・
重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」をつくることをめざしています。高齢者だけでなく全世代を対象に考えているので「全世代型」という言葉がついています。

【課題、可能性】

◇診療所が、今後、町民の医療機関としての役割を果たしていくために、医師、看護師の体制の維持と健全な財政運営に努めていくことが必要です。

◇小児医療体制の充実を求める声が多くあり、町内診療所における小児医療の充実とともに、時間外や休日診療、緊急医療体制については近隣医療機関との連携に努めていくことが必要です。

◇これまでの救命・延命、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」医療から、病気と共存しながら健康の維持、向上、健康寿命の延伸をめざし、住み慣れた地域や自宅での生活のための医療を地域で支えていく「地域完結型」医療に変わっていくことが求められています。

◇包括連携協定を締結した社会医療福祉法人元生会と、包括的な協議の中から、町民の受診ニーズが高い診療科や、診療所の維持・運営のための、医師の派遣等を検討していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●施設や設備の改修、医療機器の更新、情報通信技術の活用などを進めます。** **●医師、看護師など医療従事者の確保、資質の向上に努めます。** **●訪問診療、訪問看護を実施します。** **●包括連携協定に基づき相互連携による取り組みを進めます。**

2 地域福祉

めざす方向、姿

◎助けあい・思いやりを町全体で高め、福祉のまちづくり

関連する個別計画（計画期間）	第2期地域福祉計画（2019～2023）

施策1 だれもが、いつまでも住み続けられるようにします。

《現状》

○ふれあい広場（社協主催）や福祉運動会を通じた障がい者との交流や、高齢者との交流を通して、福祉の心を育てる教育を行っています。

○老朽化が進んでいる福祉施設も多く、新たな整備が求められているほか、近年は、災害に対応できる環境が求められています。

○人口減少、高齢化が進むなか、社会基盤の規模を見直し、より便利で快適な基盤づくりや公共交通が求められています。

【課題、可能性】

◇高齢者や障がい者に、自然と手を差しのべることができる気持ちを町民みんなで持てるよう促進することが必要です。

◇屋上防水や暖房設備に係る床下配管などの大規模改修を要する時期を迎えている福祉施設も多く、国・道の補助金活用も見据えて計画的に進めることが必要です。

◇増加・多様化する福祉施設へのニーズ、各種災害への対応を踏まえ整備することが必要です。

◇役場や学校など公共施設周辺からバリアフリーを徐々に進めていくことが必要です。

◇高齢化、子育てや介護のしやすさなどを踏まえた施設の規模や配置の検討、交通環境の利便性の向上が必要です。

施策を進めるためにすること	**●年齢や障がいの有無に関係なく、町民の一員として支え合う気持ちが町全体に浸透するようにします。** **●心身の健康を保ち、住みなれた地域で生活できる環境をつくります。** **●福祉施設の改修、利便性の向上、防災対策の強化に努めます。** **●町内福祉施設を運営する法人等への支援を計画的に進めます。** **●人口減少、高齢化を踏まえ、長期的な視点から基盤整備、移動・交通対策の推進に努めます。**

施策2　地域福祉を推進する体制をつくり、高齢者や障がい者の社会参加を支援します。

《現状》

○町内には、地域福祉について協議する組織「生活ささえ愛けんぶち」があります。

○町内では、福祉施設で多くの職員が働いているほか、剣淵高等学校の生活福祉系列で介護福祉士の資格取得をめざす高校生が学んでいます。

【課題、可能性】

◇より広い視野で福祉のまちづくりを考え進めてくことができる体制づくりが必要です。

◇高齢者や障がい者が、主体的に地域に関わることができるよう支援することが必要です。

◇地域福祉を支える施設の職員が働きやすい環境づくりのほか、剣淵高等学校を卒業後、町内で働く人たちが増えるよう、促進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●地域福祉を推進する体制をつくり、人材を確保します。** **●高齢者や障がい者が、地域活動や社会活動に主体的に関わることができるよう支援します。**

施策3　困っている人を見過ごさないまちにします。

《現状》

○西原の里地域生活支援センター等と連携し、高齢者や障がい者、その家族などからさまざまな相談を受け、対応しています。

○民生委員・児童委員が地域の見守り活動を行う中で、担当地区の町民から受けた相談を関係機関等につなぐなどの支援に努めています。

○低所得世帯やひとり親家庭に対しては相談支援とともに、就労支援を中心に「かみかわ生活あんしんセンター」へつなげています。

【課題、可能性】

◇高齢化に伴い、権利擁護に関する相談の増加が予想されるなか、適切に対応できる体制づくりが必要です。

◇さまざまな悩みが原因で、喪失感や過剰な負担感から自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ます。悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげていくことができるよう見守る意識の共有が必要です。

◇保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携により自殺対策に取り組むなど、「生きることの包括的な支援」として適切な精神保健医療福祉サービスを受けられる地域社会づくりを進めていくことが必要です。

◇生活困窮者や低所得者の方々を見過ごさないようにすることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●高齢者や障がい者が、悩みや困りごとなどを気軽に相談できる環境をつくります。** **●すべての町民が、困っている方や、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに気づき、見守っていくことができるよう、広報活動、教育活動等に努めます。** **●生活困窮者や低所得者等の相談支援に努めます。**

施策4　思いやりの気持ちが行動につながるようにします。

《現状》

○社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されており、登録されている組織によって、日常の福祉活動の支援が行われています。

○福祉に関するイベントや行事、各地域で開催されるふれあいサロンなどは、多くの町民の協力によって行われています。ボランティアのニーズが高まる一方で、支え手の減少が懸念されるなか、2019（令和元）年に無償・有償ボランティア「生活ささえ愛事業ささえ手」をスタートさせました。

【課題、可能性】

◇ボランティアセンターと連携しながら、ボランティア活動への参加者を増やしていくことが必要です。

◇子どもや若い町民の中には、機会があればボランティア活動に参加したいという人は少なくありません。これらの人たちがボランティア活動に参加できるようにしていくことが重要です。

施策を進めるためにすること	**●より多くの町民がボランティアに参加し、担い手が増えるようにします。** **●ボランティアセンターと共にボランティア活動の周知と、研修の機会をつくるよう努めます。** **●高齢者や障がい者の支援、子育て支援を手伝ってくれる人達を実際の活動につなげ、参加する人を増やします。**

施策5　ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるようにします。

《現状》

○本町では、都市部よりもご近所づきあいや交流が多く見られる状況ですが、徐々に地域のつながりが少なくなっており、地域での助けあいや見守りが難しくなってきています。

○近年、災害の発生が増えているなか、近隣の人たちで助け合う「共助※」の重要性が高まっています。

【課題、可能性】

◇地域での支え合いが重要と考えている町民は多く、ご近所相互の助けあいや見守りが日常的に行われる地域づくりを促進していくことが必要です。

◇災害時に避難支援が必要な方を把握するとともに、自治会の協力を得ながら、地域で助け合える意識を高めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●ご近所同士、身近な地域での支え合いが広がるよう、促進します。** **●災害時に避難支援を必要とする人達の把握や災害時の対応が地域で行えるよう支援します。**

※共助とは・・・
「自助・共助・公助」の３つがあります。「自助」は、自分自身で守ることです。「共助」は、近所や地域の方々と助け合うことです。「公助」は、役場、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことです。

3 高齢者福祉

めざす方向、姿

◎高齢者の尊厳を大切にしながら、自立した生活を支える「地域包括ケアシステム※」の構築

◎健康寿命※と平均寿命との差を縮め、生きがいを持って人生 100 年時代を過ごせるよう支援する

関連する個別計画（計画期間）	第2期地域福祉計画（2019～2023） 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2021～2023）

施策1 高齢者が自ら行う健康づくりや介護予防を支援します。

《現状》

○介護や認知症の発症を予防し、健康寿命を延ばせるよう、健康づくりを呼びかけ、支援しています。

○加齢に伴い、筋力が衰え疲れやすくなり家に閉じこもりがちな状態（フレイル）になると、要介護へと移行していくことが懸念されます。

【課題、可能性】

◇高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイルになることを防ぎ、要介護状態に至る可能性を減らしていくことが重要です。

◇できるだけ長く、住みなれた場所で自立した生活を送ることができるよう、若い世代から健康づくりを支援することで、生活習慣病やその重症化を予防し、健康寿命の延伸を促進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●高齢者の健康づくりを支援します。** **●生活習慣病や重症化を予防します。** **●要介護状態になることを予防します。**

※地域包括ケアシステムとは・・・
重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」をつくることをめざしています。

※健康寿命とは・・・
平均寿命から、寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間です。

施策2　高齢者がいきがいを持って生活できる環境をつくります。

《現状》

○閉じこもりがちな高齢者を対象に、昼食会やサロンを開催しています。

○高齢者の活動組織として、老人クラブや高齢者事業団、高齢者大学「平波大学」などがあります。高齢でも仕事を続けている人も多く、各組織への加入者が少ない状況です。

○高齢者の長寿を祝福し、長寿祝金を贈呈しています。

【課題、可能性】

◇サロンの実施地区が拡大するなか、地域住民などサロンを支える人材の確保が必要です。

◇高齢になっても地域で活躍したり、仲間をつくる機会を持ち続けてもらうためにも、各組織の維持に努めることが必要です。

◇高齢者に敬愛を伝えることで、長寿社会を喜ぶ気持ちを町全体で共有できるよう努めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●各種活動への参加を促進し、交流する機会が持てるようにします。** **●働く場や機会をつくり、高齢者が持つ知識や技術を社会に還元できる環境をつくります。** **●高齢者への敬愛、長寿社会を喜ぶ気持ちを町全体で共有します。**

施策3　高齢者が住み慣れた家で生活できるよう支援します。

《現状》

○デイサービスりんどうが開設し、在宅支援サービスの幅が広がりました。また、「生活ささえ愛事業ささえ手」による無償・有償ボランティア事業も行われています。

○ひとり暮らしや高齢者世帯が増えるなか、高齢者の孤独死や高齢者のひきこもり、さらには、8050 問題※が社会問題になっています。

○高齢者を守る取り組みとして、士別地域成年後見センター※剣淵相談所を開設し、認知症などによって判断能力に不安がある方の相談に応じ、士別地域成年後見センターにつなげているほか、高齢者虐待を防止するマニュアルを作成しています。

○後期高齢者医療制度は、道内すべての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営しており、本町では申請書・届出書の受付などの窓口業務、保険料の徴収等を行っています。

【課題、可能性】

◇施設利用者（入所者）が増え、町内事業所が実施する在宅サービスの利用者が減少しています。また、土日や夜間に提供できる在宅サービスが少ない状況です。

◇地域とのつながりが希薄な人ほど悩みを抱えている場合が多く、引きこもりを抱えていても相談に来ない傾向が見られます。自治会や地域住民と協力し、そのような人たちを早期発見し、見守るとともに、適切な支援につなげていくことが必要です。

◇平均寿命が伸びる反面、介護を必要とするケースも増えており、介護保険料の上昇が続いています。安定した事業運営のためにも介護給付費の抑制が必要であり、若い世代も含め介護予防の推進が必要です。また、経済状況や介護サービスは必要ない・利用していないという理由で介護保険料を滞納するケースが増えており、相互扶助に基づく社会保障制度への理解を促進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●高齢者福祉に関して総合的に相談が受けられるようにします。** **●高齢者の尊厳や権利を守ります。** **●高齢者の自立した生活を支援します。** **●医療ニーズの高い高齢者に医療や介護サービスを切れ目なく提供します。** **●ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦、在宅で介護している世帯などを見守ります。** **●高齢者が生活しやすい住環境づくりを支援します。** **●介護給付を必要とする被保険者を適切に認定します。** **●介護保険事業、後期高齢者医療事業の健全な運営・推進に努めます。**

※８０５０問題とは・・・
ひきこもりが長期化し、８０代の親が５０代の子どもの生活を支える状況が多く見られるという社会問題です。

※成年後見センターとは・・・
認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。この制度に基づき、相談や支援を行うところが「成年後見センター」です。

施策4　高齢者の居住ニーズに沿った、適切な施設利用につなげます。

《現状》

○町内には、高齢者の入所できる施設として、社会福祉法人特別養護老人ホーム「剣渕ひらなみ荘」、NPO 法人認知症グループホーム「栞」、有料老人ホーム「ゆうづきの家」があります。

○高齢者の住まいとして、生活環境又は、住宅事情等のある方を対象とした、町が運営する高齢者等福祉寮「福寿寮」があります。高齢者が住みやすい公営住宅の整備が進んだことと、福寿寮の玄関等の共用が一因となり、近年、利用希望者は減少傾向です。

【課題、可能性】

◇居住ニーズや施設利用に対する希望は多様化していますが、それぞれの事情に応じた選択ができることが大切です。

◇高齢者福祉寮の利用は減少傾向ですが、利用を希望される方に提供できるよう維持する必要があります。

施策を進めるためにすること	**●低所得者への施設利用助成や入所待機者の解消に向けた支援とともに、介護サービス事業所等の経営安定を図ります。** **●多様化する居住ニーズに対応できるよう情報提供や相談の充実に努め、適切な施設利用につなげます。**

施策5　認知症になっても住み続けられるようにします。

《現状》

○高齢化とともに増加が予測される認知症の方を地域で見守り支えるため、認知症初期集中支援チームや認知症サポーター養成講座などを実施しています。

○認知症に関する相談支援や、認知症への理解を普及させるため、認知症グループホーム「栞」とともに、認知症カフェ※を開催する準備を進めています。

【課題、可能性】

◇認知症を予防することには年齢を問わず町民の関心が高く、分かりやすく普及していくことが必要です。

◇認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「認知症バリアフリー」の推進が求められているなか、町全体で認知症への理解を深め、見守る体制を整えていくことが重要です。

施策を進めるためにすること	**●認知症への理解を町全体で深め、見守ります。** **●医療と介護の連携を強化し、認知症の予防に向けて取り組みます。** **●認知症に関する相談・支援体制を強化します。**

※認知症カフェとは・・・
認知症の方とその家族が、地域住民の方や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のことです。

4 障がい者(児)福祉

めざす方向、姿

◎障がい者の自立や社会参加を支援する
◎障がいのある人・ない人が、お互いに自然に接し、ともに暮らしていけるまちにする

関連する個別計画(計画期間)	第2期地域福祉計画(2019～2023) 障がい者基本計画(2018～2023)

施策1 障がいに対する理解を深め、共に支え合う心を育みます。

《現状》

○ふれあい広場(社協主催)や福祉運動会を通して、障がい者との交流や理解を深めています。

○障がいのある人の権利を守り、住み慣れた地域で生活ができるよう、障がい者虐待防止センターや士別地域成年後見センター※剣淵相談所を町内に設置し、各種制度の利用の促進や相談機能の充実を図っています。

【課題、可能性】

◇障がい者の権利や尊厳を尊重するため、障がい者への虐待防止、障がいを理由とする差別の解消、物事を判断する能力が不十分な人を法律的に保護することなどが必要です。

施策を進めるためにすること	**●障がいに対する理解を深めます。** **●地域福祉活動を促進します。** **●障がいのある人の権利擁護を推進します。**

※成年後見センターとは・・・
認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。この制度に基づき、相談や支援を行うところが「成年後見センター」です。

施策2　障がい者（児）の在宅や地域での生活を支援します。

《現状》

○町内には、障害者支援施設「剣渕西原学園」と「剣渕北の杜舎」があるほか、グループホームが6か所あります。

○西原の里地域生活支援センターとともに、在宅の障がい者への相談支援および地域活動支援センターによる日中活動支援を行っています。

○障がいのある人の移動支援、事業所への通所や透析のための通院に対する交通費を助成しています。

○相談支援事業所や各サービス事業所と連携し、地域生活に関する課題解決に向け、総合的な相談業務の拠点となる基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図っています。

【課題、可能性】

◇入所者の高齢化が進んでおり、介護の必要がある入所者が増えています。

◇近年の社会構造の変化により、うつ病を訴える人やひきこもりが増加するなど、新たな心の健康問題が生じていることから、町民の心の健康づくりに配慮した各種対策を充実させる必要があります。

施策を進めるためにすること	**●在宅での生活を支援します。** **●障がいの特性に応じた療育・教育、就業促進やコミュニケーション支援など、幅広い支援体制を整備します。** **●精神保健対策を充実させます。**

施策3　障がい者（児）の自立や社会参加を支えます。

《現状》

○町内には、障がいのある人たちの就労の場として就労継続支援B型の事業所があります。そのほか、士別市にある就労継続支援A型の事業所に通っている人やジョブコーチなどの就労支援を受けながら一般就労をしている方もいます。

【課題、可能性】

◇就労の場が少なく、移動手段が限られるため、町内に就労の場が必要です。

施策を進めるためにすること	**●就業や地域での活動など社会参加を支援します。** **●障がいのある人が情報を入手したり、コミュニケーションをとることを支援します。**

第4章　豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる

1 自然保護、環境共生

めざす方向、姿

◎環境への負荷を軽減し、持続可能な町の環境を守る

関連する個別計画（計画期間）	地球温暖化対策実行計画（第2期）（2018～2023）

施策1 自然環境を守りつつ、自然と共生する環境づくりに努めます。

《現状》

○不法投棄は年々増加傾向にありますが、その多くは不法投棄者が特定できず、巡回で発見した不法投棄の電化製品等の処理については町費で処理しています。

○町内では特に問題となる公害は発生していませんが、秋になると野焼きによる大量の煙が発生したり、ふん尿が一般河川に流出しそうなところがあります。

○スズメバチなど蜂の巣の駆除を委託業者により行っています。

【課題、可能性】

◇農業関係の焼却については、法で認められている部分もあり、強制力をもった対応が困難な状況にありますが、ふん尿の河川流出防止とともに、農業者に理解を促すことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●不法投棄や公害などが発生しないように指導・監視します。** **●自然環境の保護につながる活動を促進します。** **●虫の大量発生抑制、危害防止に努めます。**

施策2 地球温暖化防止につながる取り組みを進めます。

《現状》

○「地球温暖化防止実行計画」を策定し、温暖化防止に向けた取り組みを進めています。

○公共施設の照明や街路灯を電力消費が少ない LED に変えるなど、環境負荷の軽減に努めています。

【課題、可能性】

◇二酸化炭素の削減や環境への負荷軽減につながる取り組みを推進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●環境負荷の軽減につながる取り組みを促進します。**

2 景観、環境美化

めざす方向、姿

◎剣淵らしいまちの景観、農村風景を、町民の協力を得ながら守る

施策1 きれいで安全なまちの環境を保ちます。

《現状》

○本町の代表的な風景として、丘陵地と田園による美しい景観が継承されています。

○市街地は、商店の外観や看板の更新、歩道の整備などにより、統一した景観づくりに努めています。

○自治会と職場単位で春の全町一斉クリーン作戦が行われるほか、剣淵高等学校との連携した花いっぱい運動など、環境美化に取り組んでいます。

【課題、可能性】

◇景観向上につながる各活動を町民に呼びかけながら、今後も継続していくことが必要です。

◇適切に管理されていない空き家の老朽化が進み、屋根からの落屑、風による飛散、台風等による倒壊などが懸念されています。

◇近年は、ペットを飼う人も増えるなか、適正な管理や飼育マナーの普及に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●まちなかや郊外の景観の向上につながる取り組みを進めます。** **●花や緑でまちをきれいにする活動、クリーン活動などを町民の協力のもと進めます。** **●適切に管理されていない空き家への対応を検討します。** **●犬や猫などのペットが適正に飼育されるようにします。**

3 排水処理、し尿処理

めざす方向、姿

◎人口規模や地域の実情に合った排水処理体制、持続可能な排水処理事業の運営

関連する個別計画 （計画期間）	一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画」（2021～2030） 下水道中期ビジョン（2011～2020） 下水道事業（特定環境保全公共下水道・農業集落排水）経営戦略（2017～2026）

施策1 生活排水の適切な維持管理、健全運営に努めます。

《現状》

○公共下水道事業と農業集落排水事業による下水道整備により、生活排水の適正な処理を進めています。

○公共下水道区域内の水洗化率は96％に達し、ほぼ完了している状況です。また、浄化槽を含めた汚水処理（水洗化）人口普及率84.7％で、徐々に向上しています。

○下水道区域外では、毎年4～5戸、合併処理浄化槽の設置を進めています。

○し尿処理は士別市の処理施設で処理しています。下水汚泥については堆肥化し、下水汚泥堆肥販売会を通じて販売するなど、リサイクルに努めています。

○下水処理施設（剣淵浄化センター）の老朽化が進んでおり、更新を進めています。

○2023（令和5）年度までに公営企業会計への移行を要請されており、移行に向けた準備を進めています。

【課題、可能性】

◇人口減少により使用料の減少が見込まれます。現在の状態を維持することのみならず、下水道施設の省エネ低コスト化や、下水道処理区域、農業集落排水区域の合併浄化槽への切り替えの検討など、下水道・農集施設をはじめとする生活排水の適切な維持管理、健全運営に努める必要があります。

◇下水汚泥堆肥の再資源化に努めていますが、生産コストが毎年上昇しています。維持管理費の削減や売上の向上をめざすなど、処理施設の健全運営に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●施設全体の老朽化の進行などを把握したうえで、重要度・優先度に沿った施設更新を行います。** **●下水道区域外では、合併処理浄化槽の設置を促進します。** **●防災・減災の取り組みを進め、災害等に強い下水道にします。** **●持続可能で効率的な下水道事業をめざします。**

4 ごみ処理、リサイクル

めざす方向、姿

◎ごみの適切な処理、減量化・再利用・リサイクルの普及

関連する個別計画（計画期間）	一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」（2019～2033） 分別収集計画（3年ごとに見直し）

施策1 ごみを円滑に収集し、適切に処理します。

《現状》

○一般ごみは町内の埋立て処分場、生ごみは広域生ごみ処理場で処分しています。

○家屋等の解体に伴う粗大ごみは、一般廃棄物と産業廃棄物との区分を明確にするため、2020（令和2）年度から届出制にしました。

【課題、可能性】

◇一般ごみの埋立処分場の残余容量が少なくなってきているため、ごみの分別、減量化により施設の延命に努めることが必要です。

◇浸出水処理施設も供用開始から20年が経過してきているため、今後、中長期的な施設維持に向けて、コストの縮減、平準化を考えた計画検討が必要です。

◇広域生ごみ処理場は供用開始から17年が経過し、施設の損傷、機器類の故障も多く、施設にかかる維持費は増加傾向にあり、今後に向けて和寒町との協議が必要です。

施策を進めるためにすること	**●町民の利便性に配慮しつつ、ごみの収集運搬を効率的に行います。** **●ごみ処理に関連する施設の適切な維持管理、延命化に努めます。** **●粗大ごみなどの有料化を進めます。**

施策2　ごみの排出抑制、減量化、資源化に向けた取り組みを進めます。

《現状》

○資源ごみである、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、白色トレー、発砲スチロール、紙製容器包装、蛍光管、乾電池、飲料用紙パック、古着、廃食用油、段ボール、新聞・雑誌、鉄類、小型家電のリサイクル（再生利用）を行っています。

○「けんぶちごみのしおり」を作成し、一般ごみや生ごみも含め、それぞれのごみの出し方を案内しています。

○食品廃棄物やプラスチックごみによる環境負荷が世界的に問題となっているなか、2019（令和元）年に食品ロスの削減の推進に関する法律が制定され、2020（令和2）年には全国でプラスチック製買物袋の有料化がスタートしました。

【課題、可能性】

◇本来食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス※」の抑制やプラスチックごみの削減が課題となっており、本町でも取り組んでいくことが必要です。

◇一般ごみの中から少なからず資源ごみの混入が見受けられるため、更なる分別の徹底が必要です。

◇近年は3Rに加えて、「ごみになるものを家庭に持ち込まない、不必要なものは買わない、断る（リフューズ）」が加わった「4R」の推進が求められており、マイバックの普及などを促進していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●ごみの排出抑制、減量化に向けた広報、啓発、行動促進に努めます。** **●食品ロスの抑制やプラスチックごみの削減につながる取り組みの普及に努めます。** **●4R（リフューズ/ごみの発生回避、リデュース/ごみの減量、リユース/再使用、リサイクル/再利用）を推進します。**

※食品ロスの量とは・・・
本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」の量は年間６１２万トン（２０１７年度推計値）と言われています。日本人の１人当たりの食品ロス量は、１年で約４８ｋｇで、１人が毎日お茶碗１杯分のご飯を捨てているのと同じ量になります。

5 公園

めざす方向、姿

◎子どもの遊び場、憩いの場として、多くの町民に利用される公園づくり

施策1 公園をきれいに保ち、適切に管理します。

《現状》

○町内には、地域住民の協力により管理を委託している南剣淵公園と丸山公園のほか、にこに公園、児童公園、ふれあい公園などがあります。

○桜岡公園には、桜岡湖をはじめパークゴルフ場、オートキャンプ場などの付帯設備があり、町民をはじめ町外からも多くの人が訪れる憩いの場となっています。

【課題、可能性】

◇利用状況に応じて、統廃合も含め今後の管理のあり方を検討することが必要です。また、地域によっては人口減少や高齢化にともない公園の管理が難しくなるため、維持管理体制の見直しが必要です。

◇公園は、親子の遊び場であるほか、子どもたちをはじめ町民の交流や憩いの場として重要な役割を担っており、遊具の更新や充実、環境整備などに努めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●公園の配置、遊具の配置、管理体制のあり方などについて検討し、進めます。** **●遊具や関連施設を計画的に更新、整備します。**

6 火葬場、墓地

めざす方向、姿

◎町民が安心して利用できる火葬場や墓地の環境整備

施策1 火葬場と墓地を適切に管理します。

《現状》

○町内には1つの火葬場と、中央墓地をはじめ6つの墓地があります。

○改修など町の都合で町外の火葬場を使用した場合は、使用料の一部（差額相当）の補助を実施しています。

【課題、可能性】

◇墓地や火葬場を適切に管理していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●火葬場の施設、設備を適切に更新、維持管理します。** **●周辺環境を含め墓地を適切に管理します。**

7 防災

めざす方向、姿

◎町民に対して防災の意識や行動を促すとともに、防災体制を整え、自助・共助・公助※で災害に備える

関連する個別計画（計画期間）	地域防災計画（随時見直し） 国民保護計画（随時見直し） 地域強靱化計画（随時見直し）

施策1　災害に対する意識と備えを広めるとともに、町主体の防災体制を強化します。

《現状》

○近年、大雨により中小河川の氾濫が発生する頻度が高まっています。

○「地域防災計画」を見直し、備蓄用災害対策物品、食料などの更新、防災行政無線の更新、民間企業との連携（災害時の飲料水提供等）などを進めています。

○2020（令和2）年度に防災無線の端末の更新を行いました。

○高齢者、障がい者、乳幼児など、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。

【課題、可能性】

◇2016（平成28）年8月北海道豪雨災害や胆振東部地震等、北海道内でも大規模災害が発生しており、より一層の防災に対する意識強化が必要です。

◇国や北海道の動向、地域の実情に応じて「地域防災計画」などを適宜見直すことが必要です。

◇土砂災害警戒区域内に避難場所があったり、避難所に指定された施設の老朽化が進んでいることから、見直しが必要です。また、新たな避難所として、道の駅の追加を検討する必要があります。

◇避難行動要支援者名簿の定期的な更新に努めることが必要です。

◇災害時避難行動要支援者の個別支援計画を作成することが求められています。

◇避難所を設営、運営する際に、感染症への対策を踏まえることが重要です。

施策を進めるためにすること	**●災害に対する意識を高めたり、防災に関する知識を広めたりします。** **●災害が発生した際に避難する場所、必要な情報などを周知します。** **●災害時や非常事態時に、迅速かつ適切に行動し、かつ業務が継続できる庁内体制をつくります。** **●施設の整備、その時の状況に応じて、避難場所や避難所の見直し、新たな設定を行います。** **●災害時に必要な物品や資機材、食料などを計画的に配備します。**

施策を進めるためにすること	**●防災行政無線など災害時の通信手段を確保します。** **●避難行動要支援者の把握とともに、避難行動要支援者名簿を定期的に見直します。**

施策2　地域の防災力を高めます。

《現状》

○一般住民や各地域の安全部長を対象にした災害に関する研修会を開催し、防災に関する意識を高めています。

○一部の自治会では、自主防災組織を設置しています。

【課題、可能性】

◇研修会の開催により防災に関する意識を高めていますが、自主防災組織の全町設置には至っていない状況です。

施策を進めるためにすること	**●地域や事業所における防災組織づくり、災害ボランティア活動を促進します。** **●防災訓練を町民参加で実施します。**

※自助、共助、公助とは・・・
「自助」は、自分自身で守ることです。「共助」は、近所や地域の方々と助け合うことです。「公助」は、役場、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことです。

8 消防、救急

めざす方向、姿

◎防火や救急に対する町民の意識の向上
◎迅速な消防、救急活動

施策1 防火意識と火災時の行動力を高めます。

《現状》

○士別市、和寒町、幌加内町と共同で士別地方消防事務組合を組織し、消防・救急活動を行っています。

○剣淵支署を設置し、常備消防体制を確保しているほか、救急業務については士別消防署と連携を取りながら対応しています。

○年間の火災は増えていませんが、救急件数が増加しています。

○住宅用火災警報器の設置を促進しており、設置率の向上に取り組んでいます。

【課題、可能性】

◇防火に対する意識をさらに向上させることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●火災を未然に防ぐ意識を高める広報や啓発活動を行います。** **●火災時や救急時に迅速かつ適切に対応できるよう、消防訓練や救急講習などを行います。** **●消防法に基づく立入検査、住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進などを行います。**

施策2　消防・救急に迅速かつ適切に対応できる体制を整えます。

《現状》

○剣淵支署と消防団に消防資器材や消防車両を配備しています。

○町内に上水道消火栓や防火水槽などの消防水利施設があります。

【課題、可能性】

◇消防車両の更新を計画的に進めることが必要です。

◇消防施設の老朽化が進んでおり、改修が必要です。

施策を進めるためにすること	**●消防職員の災害対応能力の向上に努めます。** **●消防水利施設の改修、更新を進めます。** **●消防車両や各種資機材、通信機器などを計画的に更新します。** **●消防施設の改修を行います。**

施策3　消防団の消防体制を整えます。

《現状》

○地域の消防体制として、2分団体制のもと、消防団を結成しています。

○消防団員定数は45名で運用しています。

【課題、可能性】

◇高齢化や町民の就業形態の変化などにより、団員の確保が困難になりつつあります。

◇消防団員の防火服の更新が必要です。

施策を進めるためにすること	**●消防団員の確保、災害対応能力の向上に努めます。** **●消防団が使用する装備などを定期的に更新します。**

9 交通安全

めざす方向、姿

◎交通事故の発生を未然に防ぐ意識の向上、環境づくり

施策1 交通事故を未然に防ぐ意識を高めます。

《現状》

○近年は、全国的にあおり運転や飲酒運転などの危険運転も増加傾向にあり、交通ルールを遵守している運転手や歩行者も事故に巻き込まれるケースが出てきています。

○高齢化が進むにつれて、高齢者が関わる交通事故が増えています。本町では、免許を返納した高齢者等には、乗合自動車「じんじん号」の助成を行っています。

【課題、可能性】

◇加害者にも被害者にもならないよう、交通安全の意識づくりを高めることが必要です。

◇子ども、成人、高齢者など、それぞれに合わせた意識啓発を行うことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●交通事故を未然に防ぐ意識を高める広報や啓発活動を行います。** **●町民参加による交通安全運動や交通安全教室を実施します。**

施策2 交通安全を推進する体制や環境をつくります。

《現状》

○北海道内で発生する交通事故は全国的にも多く、中でも死亡事故が多いのが特徴です。本町でも、通過車両が増え、道路の改修が進むなかでスピードも出しやすくなり、交通事故の増加が懸念されています。

【課題、可能性】

◇高齢化や交通量の変化に伴い、歩道や道路標識などの交通安全施設の整備が必要です。

◇交通安全推進関係の組織が複数団体あるため、組織の統合など見直しが必要です。

施策を進めるためにすること	**●交通安全を推進する体制を見直します。** **●国や北海道の道路管理者に対して、信号機、横断歩道など交通安全施設の設置を要請します。** **●標識など町の交通安全施設は、要望に対して設置を検討します。**

10 防犯

めざす方向、姿

◎犯罪の発生を未然に防ぐ意識の向上、環境づくり

施策1 犯罪を未然に防ぐための意識・環境づくりを進めます。

《現状》

○道内では犯罪が減少傾向にありますが、住宅や店舗への侵入窃盗、車上ねらい、自転車盗など身近なところで発生する窃盗事件が大半を占めています。また近年は、高齢者を狙った特殊詐欺も増えており、本町でも、窃盗事件のほか、特殊詐欺、不審者（車両）の発生や児童の連れまわし事案が発生しています。

○青色回転灯装着車による町内パトロールのほか、各期別に防犯啓発活動および無線放送による呼びかけを行い、防犯意識の高揚に努めています。

【課題、可能性】

◇小中学生が犯罪に巻き込まれないように、防犯意識の高揚が必要です。

◇高齢者に対しては、消費生活センターと連携し、特殊詐欺による被害の発生防止、早期解決に努めることが必要です。

◇インターネットの普及により、サイバー犯罪※、インターネット上でのトラブル等に関する犯罪が増加傾向にあり、被害の発生を防ぐことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●犯罪を未然に防ぐための広報、啓発活動、相談応対（窓口案内）などを行います。** **●日ごろから犯罪の発生を未然に防ぐ情報共有、見守りを行います。** **●町民参加による防犯活動を推進します。**

※サイバー犯罪とは・・・
コンピュータ技術や電気通信技術を悪用した犯罪です。オンライン端末を不正に操作して無断で他人の口座から預金を移したり、ネット上で違法な物品を販売したり、他人のＩＤ、パスワードを無断で使用してコンピュータを不正に使用することなどです。

第5章　使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる

1 土地利用

めざす方向、姿

◎住み良さと環境の保全が共存できる土地利用

施策1 土地利用を総合的に考え、進めます。

《現状》

○名寄盆地に属する本町は、中央部には平地、東と西の両側に丘陵地が広がり、山林と農地が町域の約8割を占めています。農業地域と森林地域は「農業振興地域整備計画」と「森林整備計画」に基づき、土地利用が行われています。

【課題、可能性】

◇農業のまちとして発展してきた本町では、今後も継続的な農業の発展と快適な住環境づくりが調和する土地利用を推進していくことが必要です。

◇人口減少・高齢化が進むなか、自ら移動手段を持たない高齢者等も安心して暮らすことができる、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりが重要です。そのため、公共施設の配置、管理についても長期的な視点で見直していくことが必要です。

◇環境や生態系に配慮した土地利用が重視されるなか、山林や河川周辺など、自然が多く残されている土地については、環境負荷に配慮した土地地用を進めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●自然が多い地域、農業振興地域、市街地地域などそれぞれの地域特性に沿った土地利用を進めます。** **●コンパクトなまちづくりなど、これからのまちづくりに沿った土地利用を検討し、進めます。** **●環境負荷に配慮した土地地用を進めます。**

施策2　空き地、空き家の有効活用を促進します。

《現状》

○空き家住宅、空き店舗、空き地に関する情報は広報紙や町のホームページで情報発信しています。

○空き店舗の利用を促進するために、活用する際の助成を行っています。

○空き家住宅、空き店舗が増えており、中でも所有者が管理をしていない空き家が増加しています。

【課題、可能性】

◇農村部では空き家住宅の発生が目立つようになってきています。

◇空き地、空き家住宅、空き店舗や工場跡地など未利用・低利用の土地については、有効利用が求められています。

施策を進めるためにすること	**●空き家住宅・空き店舗・空き地などの状況を把握します。** **●利用可能な空き家住宅・空き店舗・空き地などに関する情報を積極的に発信します。** **●町有地（寄付された空き地）の分譲を進めます。**

2 住宅、宅地

めざす方向、姿

◎町内に住みたい人が住める住宅、宅地の供給

関連する個別計画（計画期間）	公営住宅等長寿命化計画（2017～2026） 住宅マスタープラン（計画 2008～2015、構想 2016～2025） 公営住宅ストック総合活用計画（計画 2008～2015、構想 2016～2025）

施策1 住宅の需要に対応した住宅が増えるようにします。

《現状》

○町内には公営住宅、特定公共賃貸住宅や町有住宅などが約360戸あります。

○東中央団地の建て替えが終了し、残りの33戸の建て替えについても令和元年度から着手しています。個別改善については毎年4戸程度を改善しています。

○宅地の分譲地については、さわらび団地の造成や町有地を整地して分譲し、持ち家建築の促進を図ってきました。

【課題、可能性】

◇町内で住宅を求める声がある一方、紹介できる住宅が少ない状況です。

施策を進めるためにすること	**●公営住宅の建て替え、改修を計画的に進めます。** **●個人や事業者が町内に住宅を建てることを促進します。**

3 水道

めざす方向、姿

◎安全で安定した飲料水の供給

関連する個別計画（計画期間）	公営企業経営戦略（2014～2026） 簡易水道事業水質検査計画（毎年策定）

施策1 水道の適切な維持管理、健全運営に努めます。

《現状》

○本町には水道施設として、湧水、表流水およびダム放流水を水源とした町の運営する簡易水道※施設（桜岡・西岡浄水場）2か所と、湧水や深井戸を水源とした地区水道組合が運営する飲料水供給施設14か所があります。

○飲料水供給施設は老朽化が進んでいます。維持困難な組合は、町の水道につなげるケースが見られ、町の水道利用は増加傾向にあります。

○現在、町で給水している割合は78％です。

○水道料金については、上下水道運営審議会を開催し、5年毎に見直しをしています。

○2023（令和5）年度までに公営企業会計への移行を要請されており、移行に向けた準備を進めています。

【課題、可能性】

◇地区飲料水供給施設は、人口減少や高齢化も進んでおり、地域での安定供給が難しくなることも予想され、対応が必要です。

◇町全体の水需要を見通しながら、施設の広域化も含め、安全で安定した水の確保と持続可能な水道事業の運営に努めていく必要があります。

施策を進めるためにすること	**●施設全体の老朽化の進行などを把握したうえで、重要度・優先度に沿った施設更新を行います。** **●防災・減災の取り組みを進め、災害等に強い水道にします。** **●持続可能で効率的な水道事業をめざします。**

※簡易水道とは・・・
水道を利用する人数（計画給水人口）が5，000人を超える場合は上水道、5，000人以下の場合は簡易水道といいます。人数の違いであり、水質の違いではありません。

4 道路

めざす方向、姿

◎安全で便利な移動を支える道路の維持管理、利便性の向上
◎長期的な視点での道路体系の見通し、計画的な整備

関連する個別計画（計画期間）	剣淵町管内個別施設計画（橋梁）（2020～2029） 橋梁長寿命化計画（2018改定）

施策1 自転車や歩行者も安全に利用できる国道、道道などの整備を促進します。

《現状》

○北海道縦貫自動車道が通っているほか、南北に走る国道40号をはじめ、国道239号および道道6路線と町道からなる道路網が通っています。

○北海道縦貫自動車道の延伸が進むなか、道の駅周辺における高速道路パーキングエリアの整備、ハイウェイオアシス化の検討が進められています。

【課題、可能性】

◇国道、道道については、老朽化や痛みが進む自歩道の改修など、自転車や歩行者が安全に通行できる環境づくりを関係機関に要請していくことが必要です。

◇北海道縦貫自動車道の通行車両を地域の活性化に結びつけるため、検討されている内容の実現に向けて、引き続き、関係機関に積極的に働きかけていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●国道・道道の改修や自歩道整備を促進します。** **●北海道縦貫自動車道の通行車両を地域の活性化に結びつける取り組みを進めます。** **●橋梁を計画的に改修します。**

施策2　全体の老朽化を把握し、町道や橋の維持管理、長寿命化を進めます。

《現状》

○町民の利用が多い、まちなかの道道や町道の歩道をバリアフリー仕様で改修し、歩行者にとってやさしい道づくりを進めています。

○町道や橋については、改修や長寿命化を計画に進めています。

【課題、可能性】

◇20年後には建設後50年以上を経過する橋梁は8割になり、老朽化の進んだ橋梁が増大することが予想されます。道路の廃道とともに、川にかかっている橋の廃橋についても考えていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●未改良道路の改良舗装、老朽化した舗装道路の改修を進めます。** **●橋梁の長寿命化に向けた修繕を行います。** **●災害に強い道路環境にします。** **●歩道の設置や段差の解消、安全施設の設置など歩行者にやさしい道路にします。**

施策3　道路の除排雪を安全かつ効率的に行います。

《現状》

○町道の除雪については、民間業者に全面委託を行っています。

【課題、可能性】

◇除雪機械を計画的に更新していくことが必要です。

◇歩行量の多い町道については、安全に歩くことができるよう、対応を検討することが必要です。

施策を進めるためにすること	**●道路の除排雪に必要な機械や関連施設を計画的に更新します。** **●町道の除排雪を実施します。** **●私道などの除排雪を支援します。**

5 河川整備

めざす方向、姿

◎治水、利水、環境保全の視点を踏まえた河川の整備、維持管理

施策1 河川を維持管理します。

《現状》

○町内には天塩川水系の支流である剣淵川があり、その流域に沿って本町が広がっています。南はペンケペオッペ川と六線川を境に和寒町に、北は犬牛別川と北東の山地を境に士別市に隣接しています。いずれも小規模な河川のため、氾濫などの大規模な災害が発生することはありません。

【課題、可能性】

◇小規模な河川ですが、適切な管理を行わないと大雨時に増水し、氾濫などの災害につながることから、今後も関係機関に河川の改修を要請していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●草刈りや浚渫※など適切な維持管理に努めます。**

※浚渫（しゅんせつ）：河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くことです。

6 公共交通

めざす方向、姿

◎誰もが利用できる移動手段として欠かせない公共交通の維持
◎町内の移動、町外への移動双方の利便性の向上

関連する個別計画（計画期間）	地域内フィーダー系統確保維持計画（2020～2022）

施策1 本町と町外を結ぶ公共交通の維持に努めます。

《現状》

○本町と町外を結ぶ公共交通機関として、JR宗谷本線と路線バス（道北バス名寄線・旭川～名寄間）、都市間バス（高速なよろ号・札幌～名寄間）があります。

○路線バス（道北バス名寄線）、都市間バス（高速なよろ号）は道の駅「絵本の里けんぶち」に停車するため、札幌方面に直行する交通手段として利用されています。

○町内にはJR宗谷本線が通っており、快速列車が停車する剣淵駅があります。

【課題、可能性】

◇宗谷本線の存続に向けた要請、利用促進が必要です。

◇路線バス（道北バス名寄線）および高速バスの利用を促進し、路線維持に努めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●路線バス（道北バス名寄線）および高速バスの継続運行の要請、路線維持にかかる助成を行い、利用を促進します。** **●宗谷本線の存続に向けた要請を行い、利用を促進します。**

施策2　町内の地域公共交通の確保、利便性の向上に努めます。

《現状》

○町内の交通手段としては町営バスのほか、スクールバス、市街地温泉連絡バスなどが利用されています。全車両乗降しやすいバスを導入したほか、バスの小型化、利用者に応じた運行路線・本数の見直し、より利用される場所への待合施設の移設などを行い、利便性の向上に努めています。

○町民を対象に、自宅と町内の主要な施設（連絡施設）の間を運行する乗合自動車「じんじん号」の運行を行っています。

【課題、可能性】

◇利用状況に応じて、各種バスの運行路線を適宜見直していくことが必要です。

◇利用者の声を踏まえて、乗合自動車「じんじん号」の利便性を高めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●町営バス、スクールバスを維持管理、更新します。** **●町民の利便性や利用状況を踏まえ、各種バスを運行するとともに、路線を適宜見直します。** **●停留所や待合施設を計画的に更新、整備します。** **●乗合自動車「じんじん号」などデマンド交通に関する利便性の向上に努めます。**

7 情報通信

めざす方向、姿

◎これからの社会に欠かせない情報通信技術（ICT）を有効に活用できる環境づくり
◎町民の情報受信手段を踏まえた、情報通信手段の活用

施策1 情報通信基盤の利便性を町内全域で高め、活用します。

《現状》

○情報通信基盤については、町全域の光ファイバー整備を進めており、同一町内における情報格差の解消に努めています。

○防災行政無線を町から町民への広報、気象情報の提供などに日々利用しているほか、台風や大雨など気象警報が発表された際には、町民に伝える手段になっています。

○Wi－Fi※は、町内にある5つの公共施設（役場庁舎、道の駅、絵本の館、ふれあい健康センター、観光交流センター（まちの駅））で利用できます。

※Wi－Fi：無線でネットワークに接続する技術のことで、ここでは、電線を使わないで通信できるサービスを差します。

【課題、可能性】

◇町全域に整備された情報通信基盤を、子どもたちの教育環境の充実や産業振興などまちづくりに有効に活用することが必要です。

◇Wi－Fiは必要に応じて整備を進めていくことが必要です。

◇情報通信技術（ICT）を使える人と使えない人で受ける情報量に差が生まれないよう、情報のバリアフリーを進めていくことも必要です。

施策を進めるためにすること	**●情報通信基盤（光ファイバー）の整備を促進します。** **●防災行政無線を適切に維持管理し、身近な情報通信手段として活用します。**

第6章　人の絆と知恵で小さくても元気なまちをつくる

1 町外への情報発信、町外との交流

めざす方向、姿

◎多様な手段で、町の情報を積極的に発信する
◎これまでのつながり、新たな縁を大切にしながら、町外との交流を深める

施策1 剣淵町や町の情報を積極的に発信します。

《現状》

○町外の人への情報発信については町のホームページやSNSなどを通して行っています。また、道の駅や絵本の館など町外の人の立ち寄りが多い場所で動画や画像、リーフレットなどを通じて情報発信を行っています。

○剣淵町のキャンペーンガール「ぷっちーな※」を町のPR活動に活用しています。

○札幌で行われる「農業・農村ふれあいフェスタ」への参加や、道内外での特産品の販売を通して、剣淵町をPRしています。

【課題、可能性】

◇移住の促進、観光の振興などで、情報発信の充実が求められており、町民にも参加・協力を呼びかけながら、積極的に情報を発信していくことが必要です。

◇情報発信の方法が多様化する中で、効果的な手段を選び、情報を発信していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●町外でのイベント時に剣淵町のPRを行います。** **●町のできごと、町での取り組みなどを、積極的に発信します。** **●移住を検討している方へ、町の情報発信や働きかけを行います。**

※私が「ぷっちーな」です。
「ぷっちーな」は愛称で、本名は「アリエル・プチ・サンタ・ロサ・デ・リマ」です。身長約２ｍ、７月12日（剣淵神社祭と同じ）、南米ペルーのパルカマヨ区生まれです。趣味はイベント巡り、絵本を読むことで、胸にはピンク色のハートの模様があり、ハートに触れると幸せが訪れるという噂があります。

施策2　町外の人や地域、企業等との交流を深めます。

《現状》

○絵本の里づくり活動により、これまで、町外との交流が数多く生まれ、徐々に広がっています。

○町外の自治体との交流については、友好都市提携を結んでいる香川県さぬき市と剣淵小学校の5・6年生との交流を行っているほか、姉妹都市提携を結んでいる富山県射水市と双方のイベント時に訪問団を相互に派遣するなどの交流を行っています。

○国際交流は、剣淵国際交流の会により留学生のホームステイを受け入れ、農業体験や地域イベントへの参加などを通じて国際交流を行っています。

○アルパカ牧場のオープンを縁にペルー共和国タルマ市、フニン県パルカマヨ区との姉妹都市提携を行うようになり、民間組織を中心に交流を行っています。

○農村地域において、都市部住民との交流として、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の受入れニーズが高まるなかで農業体験による交流や滞在型の農業体験を進めています。

○剣淵町出身者による札幌剣渕会があり、年に1回、札幌にて交流しています。

○町内にマツダ（株）の耐寒テスト基地があることを縁に、剣淵・マツダとふれあう会が中心となり、人の交流、双方での物産販売、マツダ陸上競技部の町内合宿などが行われています。2020（令和2）年には、マツダ（株）と剣淵町による包括連携協定を締結しました。

【課題、可能性】

◇交流開始から長い時間が経つにつれ、世代交代による交流意識の低下や形骸化が見られることもあります。交流当初の目的を再確認し、双方にとってより良い交流が続けていくことが必要です。

◇町民が主体となって交流する部分を増やしたり、町民や民間事業者などが持つネットワークなどから交流の輪を拡大することも重要です。

◇剣淵町の出身者、絵本作家、ふるさと納税者など、剣淵町と関りのある方々との縁を深め、町外からまちづくりを応援、PRしてもらえる人など関係人口※を増やすことが必要です。

※関係人口：特定の地域に、継続的に多様な形で関わる人のことです。

施策を進めるためにすること	**●絵本のまちづくりを縁とした交流を深めます。** **●姉妹・友好都市との交流を深めます。** **●国際的な交流を進めます。** **●剣淵町とゆかりのある人や団体との交流を深めます。** **●マツダ株式会社との交流、連携を深めます。** **●関係人口の創出につながる取り組みを進めます。**

2 町内の交流、住民活動

めざす方向、姿

◎小さい町ならではの交流、まちづくり活動が活発に行われるように支援する

施策1 町内各地域の活動を支援します。

《現状》

○本町には、市街地域および農村地域合わせて11の自治会があり、これらを単位に活動が進められています。農村地域の自治会では会員の減少が進む一方、市街地域では増加の傾向にありますが、一部の自治会では未加入者が増えています。

○地域と町のつなぎ役として、地区ごとに担当の職員（地域担当職員）を配置しています。

【課題、可能性】

◇自治会の会員減少が予算の減少となり、活動への影響が懸念されます。また、小規模な自治会では、各団体等への年会費の負担が大きくなっています。

◇役員任期が1年の自治会が多く、自治会連合会の活動も継続しづらいため、活動内容の再検討が必要です。

◇地域担当職員制度は、地区によって活動状況に差があります。より効果的に運用できるよう検討が必要です。

施策を進めるためにすること	**●町内各地域の活動に関する情報を提供し、活動を支援します。** **●自治会館の改築・増築等に係る整備を支援します。** **●地域担当職員制度を活用します。**

施策2　町内で、町民同士の交流やまちづくり活動が活発になるようにします。

《現状》

○町外者も含め、町民相互の交流が生まれる場として、絵本の館や道の駅、桜岡湖周辺の施設があるほか、まちの駅（観光交流センター）やイベント広場があります。

○本町では、さまざまな団体や組織がまちづくり活動を行っています。特に絵本の里づくり活動は、地域文化の振興、子どもの育成などの幅広い分野での役割を担い、多くの団体や町民の交流が生まれています。

○地域の身近な課題の解決、町民自治の推進などにつながる活動を支援するため、「協働のまちづくり活動支援事業」により協働のまちづくりを支援しています。

○地域おこし協力隊による地域の活性化など、町外からの人材や知恵をいかしたまちづくりを推進しています。

○まちづくりに関する会議の際には若い方に参加を呼び掛けるなど、まちづくり活動への参加者が拡大するよう努めています。

【課題、可能性】

◇絵本の里づくり活動をはじめ各種活動については、参加者が固定化しない工夫とともに、新たな活動の展開、参加の拡大が必要です。

◇各種活動が町民に伝わってこないという声もあるため、町民に広く知られるよう努めることが必要です。

◇新たな活動を増やすとともに、現在行われている活動を支援していくことが重要です。

施策を進めるためにすること	**●町民主体のまちづくり活動に関する情報を提供し、活動を支援します。** **●まちづくりに関する学習機会などがあれば、広く参加を募ります。** **●町民同士の交流機会をつくります。**

3 男女共同参画

めざす方向、姿

◎男女を固定的に考えず、一人ひとりの人権や個性を尊重できるまち

関連する個別計画（計画期間）	特定事業主行動計画（2016～2019）

施策1 男女がともに、地域や社会で活躍する機会を増やします。

《現状》

○男女の人権が尊重され、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が平等に確保される「男女共同参画」に向けた意識の改革と社会環境の整備が求められています。

○まちづくりに関する組織づくりや意見収集の際には、男女ともに参加や意見反映ができるよう、努めています。

○審議会等など政策方針の決定の場に男女がともに参加することをめざし、国では2020（令和2）年までに女性の参加率を30％にすることを目標としていますが、本町はまだ達していません。

○性的少数者への差別や不当な扱いが問題となっており、配慮が求められています。

【課題、可能性】

◇家庭や学校の教育、地域社会、職場などで、男女の枠にとらわれず、一人ひとりの個性や人権が尊重され、活動できるようにしていくことが必要です。

◇DVやモラルハラスメント※などで悩みを抱える人が早急に解決できるよう支援に努めることが必要です。

※DVやモラルハラスメント：DVとはドメスティック・バイオレンスの略語で親密な関係にある（あった）男女やパートナー間で行われる暴力のことです。モラルハラスメントは精神的な暴力です。

◇性的少数者への偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●男女共同参画に関する情報を提供し、相談対応（窓口案内）を行います。** **●DVやモラルハラスメントなどによる被害の防止、早期解決に努めます。** **●審議会や各種団体などで男性・女性双方からの登用と参画を促進します。** **●家庭や地域で男女がともに活躍できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。** **●性的少数者への理解促進、配慮した対応に努めます。**

4 広報、広聴、情報共有

めざす方向、姿

◎協働のまちづくりの基礎となる、まちの情報を伝え、意見交換ができる場、機会づくり

施策1 まちづくりに関する意見を聞いたり、意見交換ができる機会をつくります。

《現状》

○自治会ごとのまちづくり懇談会や女性懇話会、小中学校、高校でのタウンミーティングを行い、相互に意見が交換できる場を設けています。

○町長に対して声や提言を直接届ける「町長への手紙」の受付箱を、役場庁舎はじめ主要施設に設置しています。

○情報公開条例に基づいて、適切な情報開示に努めています。

【課題、可能性】

◇まちづくり懇談会には若い年代の参加者が見られることもありますが全体的には固定化や減少が見られます。地域性に配慮しながら、多くの町民が参加しやすい工夫、参加の働きかけが必要です。

◇意見や提言を受けた後、対応結果の周知が求められており、広報等に努めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●まちづくりに関して、行政と町民が意見交換できる機会をつくります。** **●町民同士でまちづくりを一緒に考えたり、意見交換ができる機会をつくります。** **●子どもたちと一緒にまちづくりを考える機会をつくります。** **●まちづくりの計画を周知し、意見を伺います。** **●広く意見を求めたい計画についてはパブリックコメントを実施します。**

施策2　町やまちづくりの情報を迅速かつ積極的に伝えます。

《現状》

○広報「けんぶち」を月1回発行し配布しているほか、月2回、回覧等の配布により、町民にお知らせしたいことや町の情報などを伝えています。

○町民への毎日のお知らせについては、防災行政無線を活用しています。

○剣淵町のホームページを開設し、町内外の方が自由に情報を得られるようにしています。ホームページ編集委員会を年1回開催し、見やすく、分かりやすい画面になるよう、随時、見直しを行っています。

○SNSであるFacebookを用いて、絵本の館とともに本町の情報発信を行っています。

【課題、可能性】

◇近年はSNSの普及など、広報に用いることができる手段は多様化しています。各年代に情報を伝えることを重視し、効果的な広報のあり方を考え、広報に努めることが必要です。

◇ホームページを細やかに更新するとともに、積極的な活用を庁内で進めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●町の広報やホームページなどで情報を提供します。** **●SNS などを用いた広報、情報発信を行います。**

剣淵町　絵本の館の Facebook 画面

5 行政運営

めざす方向、姿

◎行政運営を効率的、効果的に進める体制、環境づくり
◎町民目線を大切にしたサービスの向上

関連する個別計画（計画期間）	公共施設等総合管理計画（2017～2056）

施策1 住民サービスや事務処理の向上に努めます。

《現状》

○庁内ネットワークの活用により情報伝達の迅速化、情報の共有化を図り、サービス向上に努めています。

○役場庁舎については、2020（令和2）年にトイレの改修、洋式化を行うなど改修を随時進めています。

【課題、可能性】

◇2020（令和2）年にマイナンバー通知カードが廃止となり、カードの普及が推進されていますが、個人情報の流出や悪用などを懸念する声も多く、制度への理解を促進しながら登録を促進していくことが必要です。

◇「Society5.0（超スマート社会）※」を実現するうえで、スマート自治体※への転換が求められており、情報通信技術（ICT）の活用などを積極的に進めていくことが必要です。

◇入りやすい、尋ねやすい役場が求められており、町民目線に立った接遇の向上や環境整備を進めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●町民目線に立った住民サービス、環境改善に努めます。** **●行政運営に関するシステムや情報通信技術の活用、機器の更新により、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図ります。**

※Society 5.0（超スマート社会）とは・・・
狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のことです。

※スマート自治体とは・・・
情報通信技術を駆使して効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

施策2 多様な行政課題に対応できる運営体制づくりに努めます。

《現状》

○効率的な行政運営をめざし、組織の見直しを適宜見直すとともに、複雑・多様化する行政ニーズに対応できるよう職員の資質向上に努めています。

○メンタルヘルス対策の推進のため、研修会への参加や定期的に健康相談窓口等の情報提供を行っています。また、職員の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施しています。

【課題、可能性】

◇「人材育成方針および職員研修計画」に基づき、職員の資質の向上に努めることが必要です。

◇メンタルヘルス不調を未然に防止するためにも、ストレスチェック実施後の対応や調査結果を活用していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●組織を適宜見直し、効率的で効果の高い行政運営をめざします。** **●職員一人ひとりの資質や能力の向上に努めます。** **●健康で安心して働ける職場環境づくりを進めます。**

施策3　広域的な枠組みによる行政運営を行います。

《現状》

○上川管内北部9市町村とオホーツク・宗谷管内の4町村で形成する「北・北海道中央圏域定住自立圏」に属し、中心市と圏域町村の連携により、地域資源をいかした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を進めています。

○消防・救急については、士別市、和寒町、幌加内町との一部事務組合により共同で業務を行っています。そのほか、ごみ処理をはじめ近隣自治体と共同で行っている業務があります。

○道内に14ある地域づくり連絡会議の中で、本町は「上川地域づくり連携会議」に属し、国や北海道の計画に基づいた取り組みを進めています。

○子どもの誕生を祝い椅子を贈る「君の椅子」プロジェクトに、北海道内の東川町・愛別町・東神楽町・中川町、長野県内の売木村、福島県内の葛尾村とともに参加しています。

【課題、可能性】

◇共通の課題やテーマを複数の自治体、あるいは団体等とともに考え、取り組んでいくことが効果的なものについては、今後も連携を進めていくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●周辺自治体と連携した広域行政を推進します。** **●共通の課題やテーマを持つ地域や自治体、団体等と連携して取り組みます。**

6 財政運営

めざす方向、姿

◎持続可能なまちづくりを支える財政運営

施策1 健全な財政運営を推進します。

《現状》

○健全な財政運営をめざし、経費節減や公共事業のコスト縮減などに取り組んでいます。

○毎年度の予算編成方針に基づく作業の中で、経常的経費の節減等に努めていますが、人件費、維持補修費、公債費等の義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいます。

○本町の公共施設等の現状、将来の見通しを把握し、どのように対処していくかを「公共施設等総合管理計画」を策定し、示しています。

○2019（令和元）年度に公共料金や使用料、手数料を見直し、2020（令和2）年度から新たな料金設定となっています。

【課題、可能性】

◇第3セクターの経営改善が課題となっており、経営改善を着実に行っていくことが必要です。

◇健全な財政運営に努める一方で、選択と集中の視点を取り入れた予算配分を行うことが必要です。

◇「公共施設等総合管理計画」の見直しとともに、施設類型ごとの具体的方針となる個別計画の策定を進めることが必要です。

施策を進めるためにすること	**●財政運営に関するシステムや情報通信技術の活用により、財政運営の効率化を図ります。** **●経費や補助金等を必要に応じて見直します。** **●財政状況の公表、情報提供を行います。** **●第3セクターの健全運営、経営力の向上に努めます。**

施策２　財源の確保に努めます。

《現状》

〇町税の滞納者への督促を行い、収納率の向上に努めています。

〇ふるさと納税制度が始まり、町外の方々から本町へ寄附金が寄せられるようになりました。インターネット上で閲覧、納税できるサイトへの登録を増やすなど、ふるさと納税額の確保に努めています。

【課題、可能性】

◇町税、保険料の滞納が増えており、収納率の向上に努めていくことが必要です。

◇企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される企業版ふるさと納税を活用することも検討していくことが必要です。

施策を進めるためにすること	**●受益者負担の適正化を踏まえ、使用料、手数料などを必要に応じて見直します。** **●税金や保険料への理解を促し、収納の向上に努めます。** **●ふるさと納税を推進します。**

Ⅴ　資料編

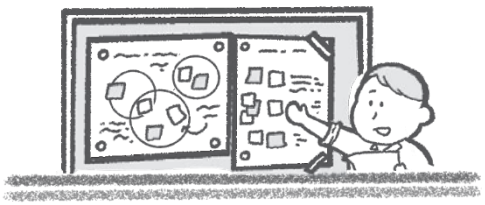

1 事業費の見通し

本計画の事業費の見通しについて、各年度の推移をグラフで示すと次のとおりです。
年度の総額が最も高いのは初年度にあたる2021（令和3）年度で、その後、徐々に減少していく傾向にあります。

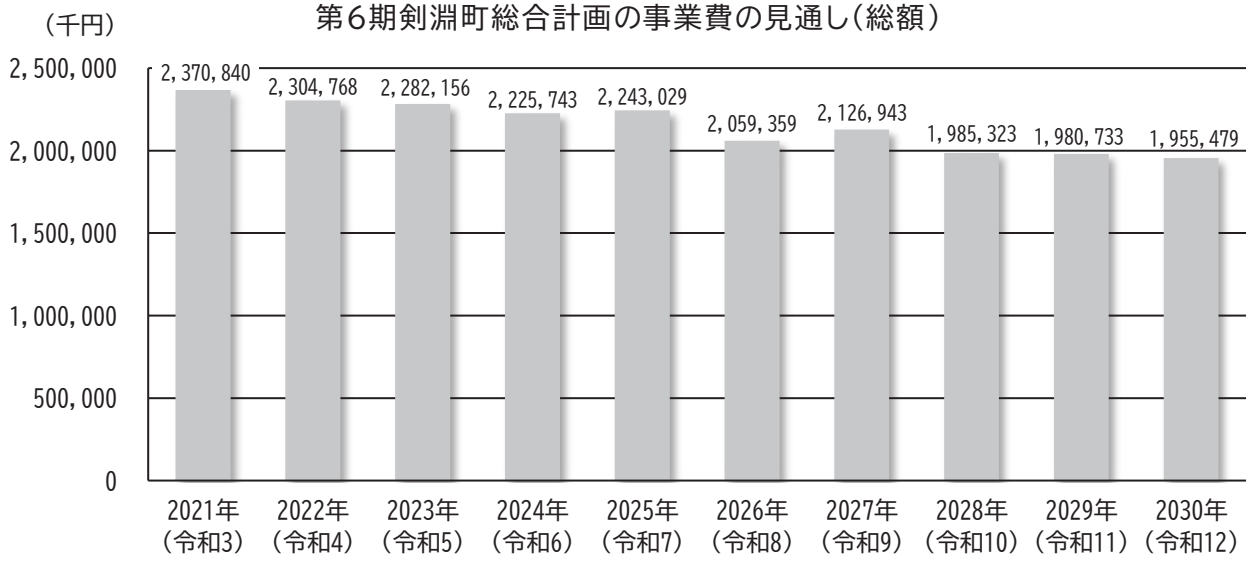

基本方向（章）ごとの事業費について、各年度の推移をグラフで示すと次のとおりです。
「基本方向1　働く場と地域の活力があるまちをつくる（産業分野）」のみ、2029（令和9）年度がピークですが、その他は2021（令和3）年度がピークです。
また、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までは、「基本方向5　使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる（生活基盤分野）」に関する事業費が多く、その後下がることで、総額も減少します。

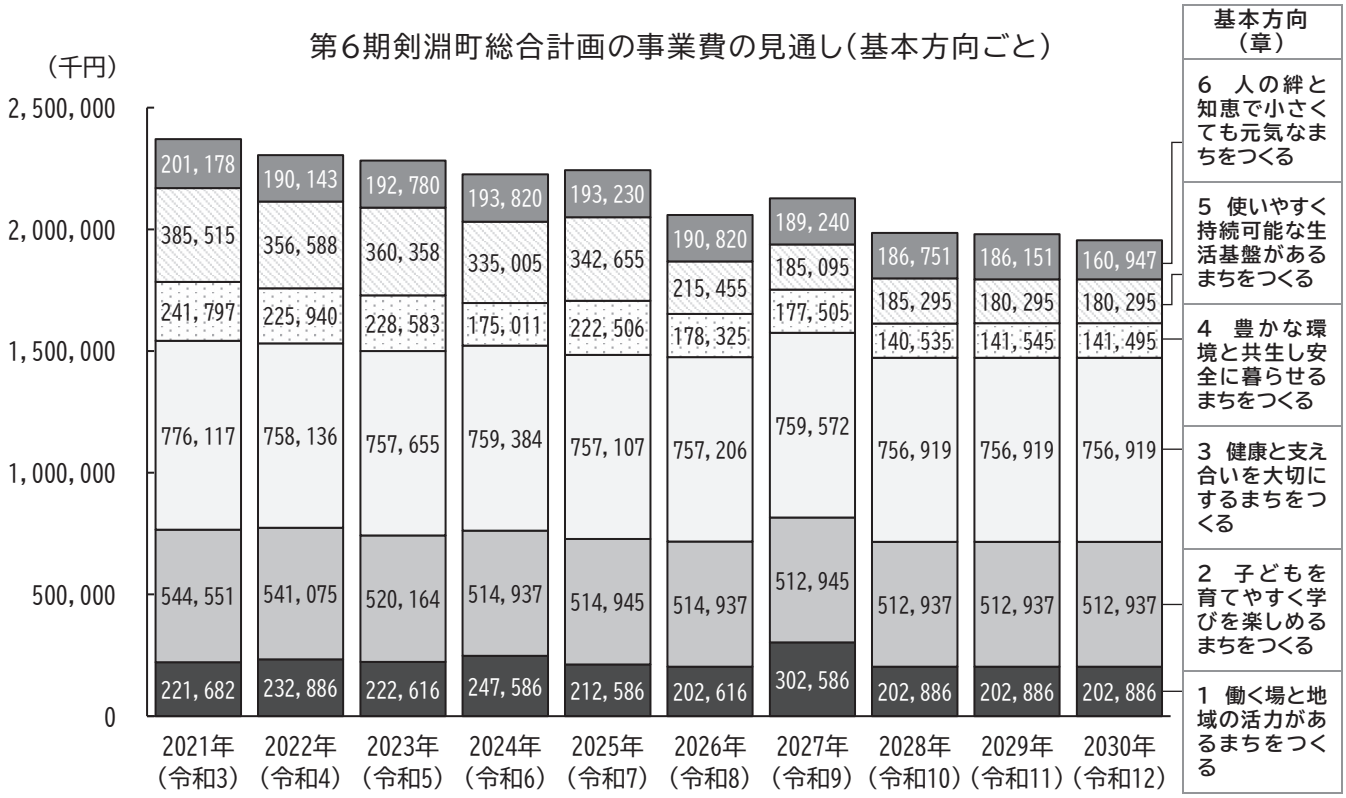

2 成果指標一覧

第1章 働く場と地域の活力があるまちをつくる

分 野	指 標 名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1 農業	農家戸数	農林業センサス	戸	283	258	233
	農地の集積率	人と農地の状況に関する市町村別データ （北海道農政部公表値）	%	95.0	96.0	97.0
2 林業	間伐・植栽を行った面積	町内森林において間伐及び人工造林を行った面積	ha	27.31	30.00	30.00
3 商工業	剣渕商工会の会員数	剣渕商工会の会員数	人	103	101	101
	移動販売利用者数	年度末の実績報告から算出	人	0	1,200	1,200
	商工業振興に関する補助活用件数	新商品開発・販路開拓支援事業、起業化支援事業、商店街空き店舗活用支援事業、中小企業特別融資保証料補助、中小企業特別融資利子補給、中小企業制度資金利子補給の活用件数	件	40	45	45
4 観光	観光入込客数	道の駅「絵本の里けんぶち」、絵本の館、剣淵温泉レークサイド桜岡、桜岡公園の利用者の総数	人	461,971	610,000	654,000
	観光客宿泊延べ数	剣淵温泉レークサイド桜岡宿泊者の総数	人	2,984	3,900	4,200
	町内イベント総入込数（延べ）	桜まつり、湖水まつり、夏まつり、ぐるっとライド、スノーフェスタの入込総数（延べ）	人	0	6,300	7,000
	レンタサイクル利用者数	レンタサイクルの利用者の総数	人	148	188	239

第2章 子どもを育てやすく学びを楽しめるまちをつくる

分 野	指 標 名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1 子育て支援	子育て支援センターの利用者数	子育て支援センター事業の利用者数	人	1,271	1,440	1,440
2 小中学校教育	小学校教育の充実に関する保護者の満足度	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	%	83.0	80.0	80.0
	中学校教育の充実に関する保護者の評価	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	%	67.2	75.0	75.0

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
3　高等学校	介護福祉士合格率	介護福祉士国家試験合格率	%	77.7	85.0	85.0
	日本農業技術検定3級合格率		%	85.7	90.0	90.0
5　生涯学習、社会教育	講習・教室への参加人数	公民館講座などへの参加者	人	100	200	250
6　芸術文化、文化財	町主催の文化芸術事業の参加者数、または参加率（参加者／総人口）	芸術鑑賞等への参加者数	人	300	500	550
7　スポーツ	スポーツ大会への参加率	チェレンジデー等の参加率	%	60.0	63.0	65.0

第3章　健康と支え合いを大切にするまちをつくる

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1　保健、医療	特定健診受診率	特定健診受診対象者に対する受診者の割合	%	74.5	70.0	70.0
	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者に対する実施割合	%	68.3	70.0	70.0
2　地域福祉	サロン開催地区数・延参加数	サロン開催地区の数と、参加者とサポーターの延参加人数	か所 /人	6か所 /425人	7か所 /1,150人	8か所 /1,200人
	福祉ボランティア登録者数	社会福祉協議会のボランティア登録者数	人	42	45	50
	民生委員児童委員の年間活動日数	民生委員児童委員1人当たりの年間活動日数	日	102	100	100
3　高齢者福祉	高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	%	17.3	18.7	19.8
	居宅介護サービスの利用者の割合	要介護・要支援認定者に占める居宅介護サービス利用者の割合	%	71.3	66.8	67.7
	施設入所者の「要介護4・5」の割合	施設利用者に占める要介護4又は5の認定者の割合	%	75.8	64.0	64.9
	高齢者に関する総合相談件数	地域包括支援センターに相談があった延件数	件	2,700	2,800	2,800
	介護予防事業参加人数	地域包括支援センターで開催する介護予防教室の延参加人数	人	2,543	3,000	3,000
	老人クラブ加入割合	65歳以上の老人クラブ加入割合	%	18.0	25.0	25.0

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
4　障がい者 (児)福祉	障害福祉サービス 利用者数	障がい福祉サービス利用者の実人数	人	55	55	55
	地域生活支援事業 利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業を利用した実人数	人	20	20	20
	補装具費給付 決定者数	補装具の給付を受けた実人数	人	7	7	7

第4章　豊かな環境と共生し安全に暮らせるまちをつくる

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1　自然保護、 環境共生	剣淵町地球温暖化対策実行計画に掲げた二酸化炭素排出量の削減率	平成25年度比二酸化炭素排出量の削減率	%	-3.0	20.0	20.0
	低公害車の割合	公用車の台数	台	14	25	35
2　景観、 環境美化	全町クリーン作戦 の参加率	各自治会からの報告により参加率を集計	%	40.0	45.0	50.0
3　排水処理、 し尿処理	汚水処理人口 普及率	対象～全町民、計算方法(下水道区域内人口＋合併処理浄化槽設置者人口＋農業集落排水区域内人口)÷町内人口	%	84.6	93.0	95.0
4　ごみ処理、 リサイクル	リサイクル率(リサイクル量／一般廃棄物総排出量)	北海道廃棄物処理計画(第4次)参照	%	48.1	48.1	48.1※
	一般廃棄物処理量	第4次循環型社会形成推進基本計画参照	t	1,180	915	903
7　防災	自主防災訓練等の 実施回数	町や自治会、サロン等が開催する訓練や研修会	回	4	8	11
8　消防、救急	消防団員の充足率	実員数／条例で定める消防団員の定数	%	88.8	100.0	100.0
9　交通安全	1年間の交通事故 発生件数	「士別警察署管内の交通事故発生状況調」により把握(人身事故)	件	1	0	0
10　防犯	1年間の刑法犯 認知件数	「士別警察署管内の刑法犯認知件数調」により把握	件	5	0	0

※現状の数値(48.1%)は道の目標値(30%以上)を達成しているため現状維持とする。

第5章　使いやすく持続可能な生活基盤があるまちをつくる

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1　土地利用	剣淵町内空き家・ 空き地の成約件数	町に登録された物件の成約件数	件	2	2	2
2　住宅、宅地	公営借家住宅数	公営住宅長寿命化計画参照	戸	328	277	284
	長寿命化計画 対象住戸	公営住宅長寿命化計画参照	戸	303	252	253
	一般住宅の 建築確認申請件数	中心4町内の戸建て住宅の建設見込み戸数	戸	1	5	10
3　水道	水道普及率	簡易水道の普及率（簡易水道給水人口/町内総人口×100）	%	82.3	85.0	88.0
4　道路	道路施設の 老朽化対策率	修繕事業開始から現在の剣淵町個別施設計画（橋梁）における修繕済み橋梁の割合	%	38.5	76.9	90.0
6　公共交通	じんじん号の 利用回数	登録書（町民）	名	2,169※	2,300	2,500

※2020年2月～2021年1月

第6章　人の絆と知恵で小さくても元気なまちをつくる

分　野	指　標　名	説明、調査名 対象者など	数値の 単位	2021年 現在の数値	2025年 の目標	2030年 の目標
1　町外への情報発信、町外との交流	町外との交流事業 への参加数		回	25	25	25
	町外で行われる イベントへの 参加回数など		回	5	5	5
2　町内の交流、住民活動	自治会への 加入世帯率	北海道町内会連合会「会員組織状況調」	%	97.6	98.0	100.0
3　男女共同参画	女性委員の登用率	各審議会等への女性委員の登用割合	%	28.4	30.0	32.0
4　広報、広聴、情報共有	広聴の場の 延べ参加数	町長との懇話・懇談会への参加人数（延べ）	延べ 人数	76	90	100
5　行政運営	1年間の職員研修 参加者数	市町村職員研修センター、市町村職員合同研修等参加者	人	52	55	60
6　財政運営	実質公債費率	3カ年平均	%	4.5	4.0	4.0
	将来負担比率		%	0.8	－	－

3 諮問・答申

令和2年2月4日

剣淵町総合計画審議会
会長　小笠原　敏　克　様

剣淵町長　早　坂　純　夫

第6期剣淵町総合計画について（諮問）

このことについて、剣淵町総合計画審議会条例（平成12年条例第1号）第2条の規定により、第6期剣淵町総合計画の策定について、諮問します。

令和3年2月22日

剣淵町長　早　坂　純　夫　様

剣淵町総合計画審議会
会長　小笠原　敏　克

第6期剣淵町総合計画について（答申）

令和2年2月4日付けで、町長より諮問のありました「第6期剣淵町総合計画・基本構想及び基本計画（案）について、本審議会及び5つの専門部会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

第6期剣淵町総合計画・基本構想及び基本計画（案）については、今後の本町の目指す将来像とその実現に向けた目指すべき方向性を明らかにしており、いずれも妥当と判断しましたので、別添のとおり「第6期剣淵町総合計画（案）」を決定し、これをもって答申とします。

今後、重点施策でもある人口減少の抑制について基本目標が掲げてあり、人口減少は地域に重大な影響を及ぼし、まちの存続に関わることから、その対策についての施策や事業について、積極的に推進することを期待します。また、総合計画で示す将来像「人・夢・大地　次代につなぐ　絵本の里けんぶち」の実現に向けて、ひとがつながりを持ち、行政と地域が協力し合い、未来の剣淵町のために当計画に掲げる様々な施策が的確に推進されますようお願いいたします。

4 剣淵町総合計画審議会委員名簿

□委員数：17人
□任　期：2020（令和2）年2月4日～2021（令和3）年2月22日

※敬称略

役　職	氏　名	委員区分	所属部会	備　考
会　長	小笠原　敏　克	推薦委員	産業部会・教育保育部会	剣淵町農業委員会
副会長	渡　辺　祐　一	推薦委員	保健福祉部会・教育保育部会	社会福祉法人剣渕北斗会
委　員	臼　井　ともみ	推薦委員	保健福祉部会・教育保育部会	けんぶち絵本の里を創ろう会
	大　居　晴　彦	推薦委員	保健福祉部会・教育保育部会	剣淵町スポーツ協会
	加　藤　秀　利	推薦委員	産業部会・生活環境部会	剣淵農民連盟
	佐　藤　圭　一	推薦委員	保健福祉部会・教育保育部会	剣淵町PTA連合会
	宍　戸　ひろ子	推薦委員	産業部会・生活環境部会	道の駅直売運営協議会
	柴　田　泰　成	推薦委員	自治振興部会・保健福祉部会	剣淵町社会福祉協議会
	下　田　秀　樹	推薦委員	自治振興部会・産業部会	剣淵町まちづくり町民会議
	田　中　正　憲	推薦委員	自治振興部会・生活環境部会	剣淵町防犯協会
	戸　塚　壽　勝	推薦委員	自治振興部会・生活環境部会	剣淵町自治会連合会
	藤　原　光　男	推薦委員	自治振興部会・産業部会	剣渕商工会
	山　崎　敬　一	推薦委員	保健福祉部会・生活環境部会	JA北ひびき剣淵支所
	阿　部　　弘	識見委員	自治振興部会・生活環境部会	一般町民
	高草木　　優	識見委員	産業部会・教育保育部会	一般町民
	高　橋　正　尚	識見委員	保健福祉部会・生活環境部会	一般町民
	西　尾　　敦	識見委員	産業部会・教育保育部会	一般町民

5 剣淵町総合計画策定委員会名簿

※2020(令和2)年4月1日現在

役 職	職　　名	氏　　名	備　　考
委 員 長	副町長	中 村 正 人	
副委員長	教育長	半 田 幸 清	
委　　員	総務課長	精 進 直 樹	＊事務局兼ねる
	総務課参事	矢 口　　敦	
	町づくり観光課長	宍 戸 敏 彦	
	農林課長	山 下 俊 明	
	建設課長	杉 村 朋 之	
	住民課長	萩 尾 純 子	
	健康福祉課長	尾 門 紀 子	
	教育課長	金 村 良 則	
	教育課参事	中 上 輝 美	
	高等学校事務長	中 上　　充	
	会計課長	真 嶋 英 美	
	議会事務局長	鹿 野 利喜夫	
	農業委員会事務局長	板 東 美 明	
	町立診療所事務長	村 椿　　昭	
	消防事務組合剣淵支署長	鷹 木 俊 明	
事 務 局	事務局長	精 進 直 樹	
	主幹	佐 藤 宏 樹	
	係	青 山 真 実	

6 剣淵町まちづくり町民会議委員名簿

□委員数：20人
□任　期：2019（令和元）年6月26日～2020（令和2）年3月31日

※順不同、敬称略

役　職	氏　名	委員区分	所属機関・団体名
座　長	下 田 秀 樹	推薦委員	けんぶち絵本の里を創ろう会
副座長	水 間 拓 視	推薦委員	剣渕商工会青年部
委　員	松 浦 浩 二	推薦委員	北ひびき農業協同組合
	宍 戸 ひろ子	推薦委員	JA北ひびき剣淵女性部
	林　　優 太	推薦委員	JA北ひびき青年部剣淵支部
	早乙女 晃 隆	推薦委員	剣渕商工会
	藤 原 マチ子	推薦委員	剣渕商工会女性部
	羽田野 由 人	推薦委員	剣淵町観光協会
	秦　　詠 志	推薦委員	剣淵町社会福祉協議会
	吉 野 聡 紘	推薦委員	社会福祉法人剣渕北斗会
	亀 田 寛 人	推薦委員	剣淵町小中高連携教育推進協議会
	北 川 和 彦	推薦委員	剣淵町子供会育成連合会
	福 川 隼 人	推薦委員	株式会社けんぶちVIVAマルシェ
	穴 井 光 浩	推薦委員	北星信用金庫
	向 井 裕 人	推薦委員	連合北海道剣淵地区連合会
	浅 井 大 慈	公募委員	
	高 橋 陽 香	公募委員	
	笹 田 俊 幸	公募委員	
	徳 井　　宏	公募委員	
	尾 島 伊勢治	公募委員	

7 策定経過

□2018(平成30)年

月 日	内 容
7月31日	第1回総合計画策定準備委員会
7月31日	第1回総合計画策定準備プロジェクトチームワークショップ
8月21日	第2回総合計画策定準備プロジェクトチームワークショップ
8月22日	第3回総合計画策定準備プロジェクトチームワークショップ
10月10日	第4回総合計画策定準備プロジェクトチームワークショップ
10月26日	第2回総合計画策定準備委員会
11月12日	第3回総合計画策定準備委員会
12月10日	総合計画策定業務委託に関するプロポーザル審査委員会実施、委託業者の選定(平成31年1月22日契約)

□2019(平成31／令和元)年

月 日	内 容
3月13日	まちづくり町民アンケート実施
6月26日	第1回まちづくり町民会議〔剣淵町総合戦略について〕
7月23日	第2回まちづくり町民会議〔ワークショップテーマ:生活環境〕
8月 1日	総合計画策定委員会設置要綱の公布
8月20日	町長・副町長へのインタビュー実施
8月29日	第3回まちづくり町民会議〔ワークショップテーマ:保健・福祉・医療〕
9月 4日	教育長へのインタビュー実施
9月 5日	各種団体まちづくりアンケートの実施
9月13日	第1回総合計画策定委員会 (策定方針、策定スケジュールの確認)
9月19日	職員まちづくり提言シートの実施
9月19日	第5期総合計画検証シートの実施
9月27日	第4回まちづくり町民会議〔ワークショップテーマ:産業〕
10月31日	第5回まちづくり町民会議 〔ワークショップテーマ:教育・文化・スポーツ・コミュニティ〕
11月12日	総合計画審議会委員の推薦及び指名の依頼並びに募集の実施
11月27日	第5期総合計画検証ヒアリング〔各課〕
11月27日	第6回まちづくり町民会議〔ワークショップテーマ:行財政〕
11月28日	第5期総合計画検証ヒアリング〔各課〕

月　日	内　　容
12月12日	まちづくり町民アンケート結果町民へ周知
12月17日	第5期総合計画検証ヒアリング〔各課〕
12月19日	第7回まちづくり町民会議〔ワークショップテーマ：定住・人口減少の抑制〕

□2020（令和2）年

月　日	内　　容
1月30日	第8回まちづくり町民会議〔基本構想骨子案（方向性の案）の協議〕
2月　4日	第1回総合計画審議会 （委嘱状の交付、諮問、正副会長の互選、策定方針説明等）
3月26日	第9回まちづくり町民会議〔基本構想骨子案の最終確認〕
4月24日	第2回総合計画策定委員会（総合計画基本構想骨子案の協議）
4月27日	第2回総合計画審議会 （総合計画基本構想骨子案の審議、専門部会長の互選）
6月　8日	庁内策定組織（各課）による基本計画分野別シートの作成
6月25日	第3回総合計画策定委員会 （基本構想案の協議、基本計画分野別シート作成）
7月10日	総合計画審議会自治振興部会（自治振興に関する審議）
7月10日	総合計画審議会保健福祉部会（自治振興に関する審議）
7月15日	総合計画審議会教育保育部会（教育保育に関する審議）
7月16日	総合計画審議会生活環境部会（生活環境に関する審議）
7月16日	総合計画審議会産業部会（産業に関する審議）
8月19日 ～20日	庁内策定組織（各課）へのヒアリング〔基本計画分野別シート〕
9月　4日	第3回総合計画審議会（総合計画基本計画案の審議）
9月　9日	町議会議員協議会（基本構想案の説明）
12月15日	第4回剣淵町総合計画審議会 （総合計画基本構想案および基本計画案の審議）〔書面〕

□2021（令和3）年

月　日	内　　容
1月14日	庁内策定組織（各課）にて総合計画案の最終確認
2月　4日	町議会議員協議会（第6期総合計画原案の説明）
2月12日	第4回総合計画策定委員会（第6期総合計画原案について）
2月22日	第5回剣淵町総合計画審議会 （総合計画案および答申）
3月　2日	第1回町議会定例会において「第6期総合計画基本構想」の議決

絵本の里 けんぶち

北海道 剣淵町

©Kembuchi Town キャンペーンガール
ぷっちーな

発行 剣淵町 総務課

〒098−0392 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号

電 話 0165−34−2121

町のホームページ

https://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/

絵本の里けんぶち

北海道剣淵町